

第12 回トラック輸送における取引環境・労働時間改善三重県協議会

日 時:令和元年 12 月 16 日(月)13 時 30 分～

場 所:三重県津市羽所町 700

ホテルグリーンパーク津

議 事 次 第

1. 開 会

2. 挨 拶（中部運輸局自動車交通部次長）

3. 議 題

(1)対象輸送分野ごとの懇談会での検討内容について【資料 1】

(2)アドバンス事業の実施について【資料 2】

(3)「トラック運送事業者に対する労働時間等説明会」、
「荷主及びトラック運送事業者を対象とした周知セミナー」について【資料 3】

(4)その他

4. 挨 拶（三重労働局長）

5. 閉 会

議事次第、委員及び出席者名簿、配席図

資料 1:対象輸送分野ごとの懇談会での検討内容について

資料 2:アドバンス事業の実施について

資料 3:「道路貨物運送事業者への労働時間等説明会実施状況」及び
「荷主及びトラック運送事業者を対象とした周知セミナー」のチラシ

参考資料 1:最近のトラック運送事業に関する取組について

参考資料 2:トラック輸送における取引環境・労働時間改善に向けたロードマップ

トラック輸送における取引環境・労働時間改善三重県協議会 委員名簿
 ～ 第12回協議会 出席者名簿 ～

令和1年12月16日
 (順不同・敬称略)

	機関代表者	組 織 名	役 職	委 員 氏 名	代理出席者等
1	学識経験者	名城大学経済学部	教授	山本 雄吾	
2	経済団体	三重県商工会議所連合会	専務理事	吉仲 繁樹	欠席
3		三重県中小企業団体中央会	参事	別所 浩己	
4		三重県商工会連合会	事務局長	遠藤 修一郎	
5	荷主及び 利用運送 事業者	日本トランスシティ株式会社	運輸事業部 業務部 部長補佐	加藤 正樹	欠席
6		株式会社LIXIL 物流 近畿物流センター	センター長	永田 文人	欠席
7		本田技研工業株式会社 鈴鹿製作所	国内物流課長	向井 靖	
8	事業者団体	一般社団法人三重県トラック協会	会 長	小林 俊二	
9	労働者団体	全日本運輸産業労働組合 三重県連合会	書 記 長	浮田 光久	
10	トラック運送 事 業 者	株式会社カワキタエクスプレス	代表取締役	川北 辰実	
11		辻運送株式会社	専務取締役	辻 定	欠席
12		新成運輸株式会社	代表取締役	村木 尚哉	
13	行政機関等	三重労働局	局 長	下角 圭司	
14		中部運輸局	局 長	坪井 史憲	自動車交通部次長 柴田 治美
15		三重運輸支局	支局長	小林 博之	

オブザーバー

	機関代表者	組 織 名	役 職	委 員 氏 名	代理出席者等
1	行政機関等	中部経済産業局	産業部流通・ サービス産業課 課長補佐	磯谷 智子	欠席
2		東海農政局	経営・事業支援 部食品企業課 課長補佐	大場 重久	

(順不同・敬称略)

(一社)三重県トラック協会
専務理事
伊藤 信彦
新成運輸(株)
代表取締役
村木 尚哉
(株)カワキタエクスプレス
代表取締役
川北 辰実

東海農政局
経営・事業支援部食品企業課
課長補佐
大場 重久

（事務局・随行者席）

(記者席)

対象輸送分野ごとの懇談会での検討内容について

令和元年12月16日

トラック輸送における取引環境・労働時間改善
三重県協議会事務局

1. 対象輸送分野ごとの懇談会での検討内容の展開について

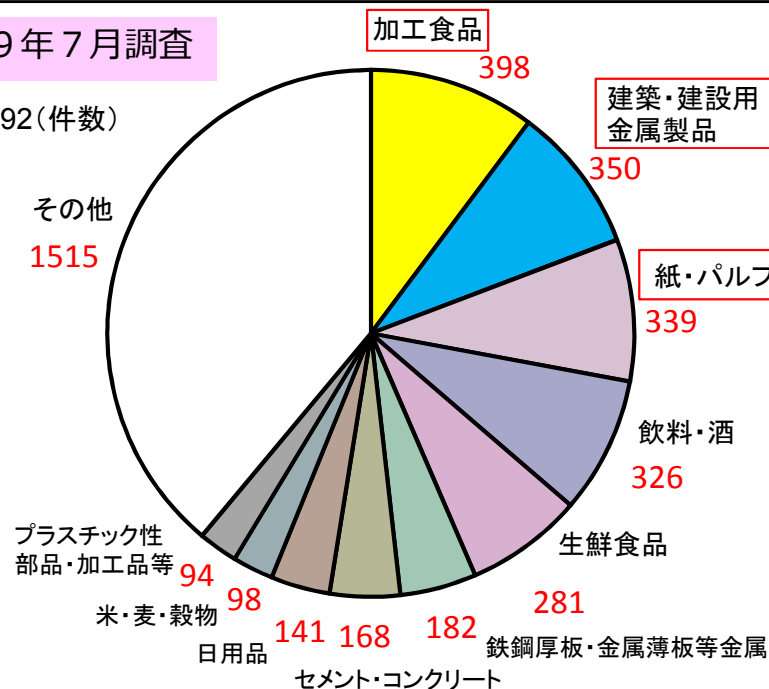
対象輸送分野ごとの懇談会の概要

- トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会において、平成28年度から平成29年度にかけて、発着荷主及び運送事業者が一体となって長時間労働の改善に取り組むパイロット事業を実施。
- パイロット事業では、様々な輸送品目について取組を行ってきたが、個々の輸送品目ごとに抱える課題や特性に違いがあるところであり、関係者が連携して課題解決を図っていく上では、輸送品目別に検討を行うことが効果的。
- 平成29年7月に実施した荷待ち時間の調査において、加工食品、建設資材、紙・パルプの件数が多かったことを踏まえ、これらの物流に係る幅広い関係者からなる懇談会を設置。
- 関係者間で存在する課題についての意識共有やパイロット事業等のノウハウ等の共有及び取組の展開を図り、トラックドライバーの労働時間の改善・サプライチェーン全体における効率化を図る。

30分以上の荷待ち時間が生じた件数(輸送品目別)

平成29年7月調査

N=3,892(件数)



懇談会開催状況

紙・パルプ(家庭紙分野)の物流における生産性向上及びトラックドライバーの労働時間改善に関する懇談会

- 第1回(平成30年12月13日)
- 第2回(平成31年2月28日)
- 第3回(令和元年6月25日)
- 第4回(令和元年11月19日)

加工食品物流における生産性向上及びトラックドライバーの労働時間改善に関する懇談会

- 第1回(平成30年6月29日)
- 第2回(平成30年12月13日)
- 第3回(平成31年3月25日)
- 第4回(令和元年7月3日)
- 第5回(令和元年11月21日)

紙・パルプ(洋紙・板紙部門)の物流における生産性向上及びトラックドライバーの労働時間改善に関する懇談会

- 第1回(平成30年10月6日)
- 第2回(平成31年2月27日)
- 第3回(令和元年6月25日)
- 第4回(令和元年11月14日)

建設資材物流における生産性向上及びトラックドライバーの労働時間改善に関する懇談会

- 第1回(平成30年12月21日)
- 第2回(令和元年7月8日)
- 第3回(令和元年11月29日)

今年度の地方協議会の重点実施項目

荷待ち時間が特に長い輸送分野（加工食品、建設資材、紙・パルプ。以下「対象輸送分野」という。）において、本省レベルで洗い出した課題の発生箇所やその解決のための施策等については、各地方レベルにおいても各地方の実情を踏まえながら普及・展開していくことが重要である。

については、今年度の地方協議会の重点実施事項として、対象輸送分野における課題の整理や改善策の検討等を進めるとともに、実態のさらなる把握・分析のための調査や、課題解決に資する試験的な取組を「アドバンス事業」として実施する。

重点実施項目（１）
対象輸送分野ごとの懇談会
での検討内容の展開

重点実施項目（２）
アドバンス事業

「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」 令和元年度 輸送品目別検討テーマ及びアドバンス事業

○47都道府県の地方協議会における検討テーマ及びアドバンス事業の実施品目が決定。(一部調整中)

○地方協議会における検討テーマの荷種の内訳は、加工食品24件、紙・パルプ17件、建設資材11件となっている。

協議会	検討テーマ	アドバンス事業
北海道	紙・パルプ	紙・パルプ(段ボール)
青森	紙・パルプ	
岩手	加工食品	
宮城	紙・パルプ	
秋田	加工食品	加工食品
山形	加工食品	
福島	建設資材	
茨城	建設資材	
栃木	紙・パルプ	紙・パルプ(段ボール)
群馬	加工食品	
埼玉	紙・パルプ	
千葉	建設資材	
東京	紙・パルプ	紙・パルプ(洋紙・板紙)
神奈川	加工食品	
山梨	加工食品	
新潟	加工食品	
長野	加工食品、紙・パルプ、 建設資材	
富山	建設資材	
石川	加工食品	
愛知	加工食品	加工食品
静岡	紙・パルプ	
岐阜	加工食品、紙・パルプ、 建設資材	
三重	紙・パルプ	紙・パルプ(家庭紙)
福井	加工食品、紙・パルプ、 建設資材	

協議会	検討テーマ	アドバンス事業
大阪	加工食品 紙・パルプ 建設資材	加工食品 紙・パルプ 建設資材
京都		
兵庫		
滋賀		
奈良		
和歌山		
広島	建設資材	建設資材
鳥取	建設資材	
島根	加工食品	
岡山	紙・パルプ	
山口	加工食品、建設資材	
徳島	紙・パルプ	
香川	紙・パルプ	
愛媛	加工食品、紙・パルプ	
高知	加工食品	
福岡	加工食品	
佐賀	加工食品	
長崎	加工食品	
熊本	紙・パルプ	農産物
大分	加工食品	
宮崎	加工食品	
鹿児島	加工食品	
沖縄	加工食品	

※R1.10.9 第11回トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会資料より

2. 紙・パルプ（家庭紙分野）の物流における 生産性向上及びトラックドライバーの労働時間 改善に関する懇談会

今年度の懇談会(紙・パルプ)の進め方(案)

1. 今年度のアウトプットのイメージ

- ドライバー不足が深刻化する中、国民生活や産業活動を支える物流機能が滞ることのないよう、懇談会での議論や実証実験等の結果を踏まえ、紙・パルプ分野のサプライチェーン全体での物流改善に向けた取組を促進していくため、取組メニュー例、検討にあたっての手順・留意事項、参考となる取組事例等をまとめた『紙・パルプ分野における「ホワイト物流」推進ガイドライン』(仮称)を作成。

- ➡ ● 本ガイドラインについては、「ホワイト物流」推進運動とも連動して、紙・パルプの製造、卸売、小売、物流等のサプライチェーンの関係者に広く周知。
- 本ガイドラインを活用して、来年に迫る東京2020オリンピック・パラリンピック大会期間中の対応を含め、荷主と運送事業者の協力による物流効率化のための取組の検討・実施を要請。

2. 検討の進め方

● 第1回懇談会 (令和元年6月25日)

- ・ これまでの議論等を踏まえた現状・課題の整理
- ・ 今年度の進め方について

● 第2回懇談会 (令和元年秋ごろ)

- ・ 実証実験等の実施状況の報告・共有

● 第3回懇談会 (令和2年2月ごろ)

- ・ 実証実験等の結果の報告
- ・ ガイドライン(案)の提示

ガイドラインの策定

令和元年7月～

課題の内容に応じて、以下を実施

実証実験

課題解決に資すると考えられる取組みを試行的に実施し、効果等を検証する

実態調査

課題の発生箇所・発生件数等の実態を調査し、課題の「見える化」を図る

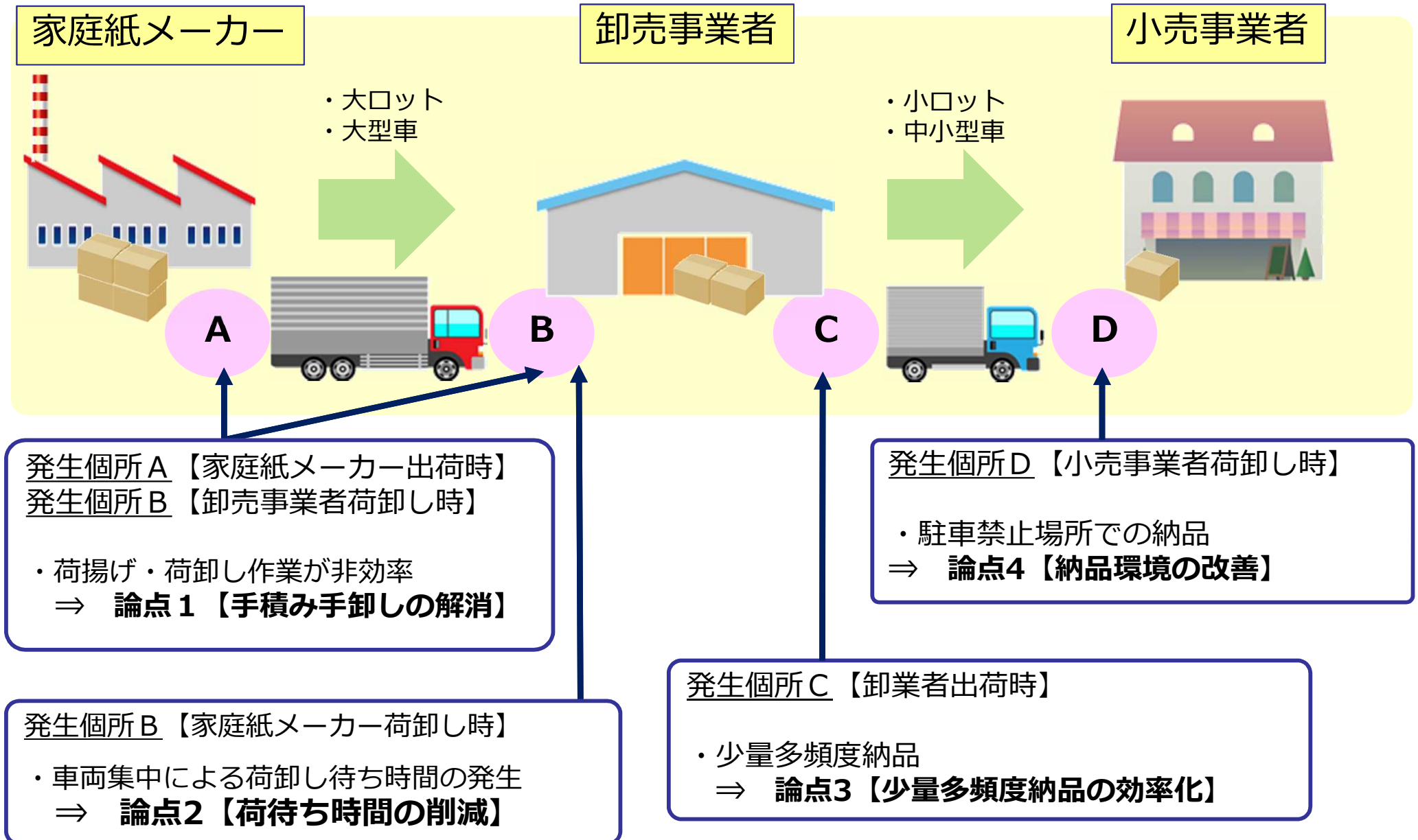
ヒアリング・アンケート

先進的な取組を行っている事業者等からのヒアリングや、消費者等に対するモニター調査等を行い、取組みに当たってのポイントや課題等を把握する

反映

紙・パルプ物流(家庭紙分野)の課題の発生個所

※議論の便宜上、網羅的な図とはしていない



論点1:手積み手卸しの解消

【今年度の実施事項：パレット化の導入促進に向けた実証・課題整理】

- メーカー・卸業者の双方の意見も踏まえ、パレットを活用した最適な荷姿のあり方と、それぞれの場合の効果（積載効率、コスト、庫内の作業量等）を実証的に検証するほか、専用パレットの更なる普及に向けた課題整理や、専用パレット導入に向けたメーカー側・卸業者側それぞれに必要な対応等について検討・整理等を行う。



実証実験

【パレット導入による効果検証及び課題整理】

- メーカーにおいて今後新たにパレット化を検討している製品を、卸事業者4社に対して試験的にパレットで納品し、荷姿に対する卸業者の反応や卸業者側の庫内作業への影響を検証する。

【実証実験】パレット導入による効果検証及び課題整理

1. 目的

- ①メーカーにおいて、今後新たにパレット化を検討している製品について、着荷主である卸業者の意見も踏まえつつ、トラックへの積載効率を最大限確保できる荷姿を検討し、スムーズな本格実施につなげる。
- ②卸業者において、パレットでの納品を受け入れる場合に必要となる作業工程の変更点等を洗い出し、本格実施後にスムーズに対応できるようにする。また、パレットからの取り崩し作業が発生する場合に、当該作業を実施する者の負担をできる限り軽減する方法を検討する。
- ③トラックドライバーにおいて、従来手積み手卸しで運送していた製品をパレットで運送することで、荷積み時、荷卸し時だけでなく、トラックの回転数やトラックドライバーの運転時間にどのような効果があるかを検証する。

2. 協力企業

- メーカー : 日本製紙クレシア（東京工場：埼玉県草加市）
- 卸業者 : アズフィット、あらた、カルタス、中央物産
- 運送事業者：クレシア物流

論点2: 荷待ち時間の削減

【今年度の実施事項：予約受付システムの導入促進 等】

- 荷役スペースの予約受付システムを実際に導入している事例のヒアリングや、実用化されている同種のシステム・サービス等の試行等を行い、導入に当たってのノウハウや課題等について検討・整理する。
- 予約受付システムその他、例えば、定期的に納品するトラックについては一定期間同じ時間帯に入庫できるようにするなど、トラック事業者の事情も考慮して入庫ルールを定めている事例をヒアリング等により調査する。

実態調査

【日用雑貨卸売事業者における予約受付システムの効果検証】

- 予約受付システムを導入した企業の協力のもと、導入前後のトラックの待機時間について比較分析を実施。
- 実施時期：令和元年7月1日～22日
- 実施対象：(株)あらた 江南センター（所在地：愛知県江南市松竹町西松竹10番地1）

ヒアリング

【予約受付システム等の導入事例調査】

- トラックの荷待ち時間を減少させるために、予約受付システムも含めたバース接車ルールの好事例について実例調査を取りまとめる。

論点3:少量多頻度納品の効率化

【今年度の実施事項：コンパクト化製品による物流改善の効果検証】

- 倍巻き製品の物流・販売面でのメリットを明らかにするため、トラック事業者の納品頻度や積載率、メーカー等の輸送コスト、小売業者の販売効率など、サプライチェーン各所においてどのような効果が表れるかを実証的に調査する。



実態調査

【トイレットペーパーの長尺製品に係る消費者モニター意識調査】

- トイレットペーパーの長尺製品について、消費者の認知度や受容度等を図るためのモニター調査を実施。
- 実施時期：令和元年10月21日～同年11月5日
- 実施対象：国土交通行政インターネットモニター（約1,000名）

実態調査

【小売事業者等に対する「コンパクト製品」に関する実態調査の実施】

- トイレットペーパーの長尺製品について、小売事業者比較分析を実施。
- 実施時期：令和元年10月28日～同年11月11日
- 実施対象：小売事業者（ドラッグ・ストア、ホームセンター、食品スーパー、コンビニエンスストア 等）

論点4:納品環境の改善

【今年度の実施事項：納品作業の効率化、駐車禁止規制の見直し 等】

- 狭隘な立地にある小売店舗に納品する際に、カゴ車の活用や商店街等での共同配送ポイントの設置等の効率化の工夫を行っている例をヒアリング等により調査する。
- 警察庁における駐車禁止規制の見直し状況や、都道府県トラック協会の要望状況等を把握・整理する。



ヒアリング

【納品環境改善の優良事例調査】

- カゴ車の活用、ストックポイントの設置、共同配送等の納品環境の改善に参考となる事例について調査を実施。

実態調査

【貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しの取組状況】

- 政府の自動車運送業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議で報告されている警察庁の取組状況について、各都道府県トラック協会からの要望状況について報告する。

1. 基本的な考え方

- とくに荷待ち時間の長い輸送分野に特化して、課題の洗い出し、原因分析、課題の類型化を行った上で、課題解決のためにサプライチェーンの各関係者が取組むべき具体的な取組メニュー等を示すことで、サプライチェーン全体でトラック輸送の生産性向上や物流効率化に取り組むことを求め、当該輸送分野のトラック運送事業における取引環境の改善及び長時間労働の抑制の実現を目指す。
- 課題解決のためにサプライチェーンの各関係者が取組むべき具体的な取組みメニューについては、アドバンス事業（今年度の実証実験）や過去の実証実験の結果から一般化して提示する
- 本ガイドラインのサプライチェーン全体への周知方策や、来年度以降も引き続き課題解決に向けて取り組んでいく姿勢を提示する。

2. ガイドラインの骨子案

【まえがき】～現状と課題～

- 懇談会での意見や追加調査等から把握した現状を記載
- 課題を類型化して提示

反映

実態調査

アンケート調査

【本編】～課題に対する解決の方向性・具体的な解決方策～

- 類型化した課題ごとに解決の方向性を提示
- アドバンス事業や過去の実証実験の取組みから、解決策を一般化して提示
- アドバンス事業やヒアリング調査から具体的な取組み事例を紹介（効果、導入にあたっての留意点等）

反映

アドバンス事業

コンサルティング事業（H30）

パイロット事業（H28・29）

ヒアリング調査

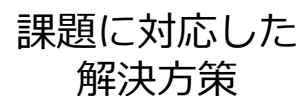
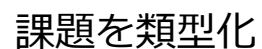
【あしがき】～今後の取組み方針～

- サプライチェーン全体への周知方法等を記載
- 引き続き現状・課題把握や課題解決方策の検討を行うことを記載

【家庭紙物流における課題の特徴】

- ・家庭紙製品は単価が安いいため、メーカーと卸売業者との間の幹線輸送においては、新たな設備投資コストを価格に転嫁しづらい中で、パレット化等の物流効率化に向けた取組みを進めていかなくてはならない状況にある。
- ・また、家庭紙製品は高張るため、規模の小さい小売店舗においては在庫を持つことができず、日々必要数量を配送する少量多頻度納品となっており、単価が安い(=運賃が安い)ことと相まって、運送事業者の経営を圧迫している。

現状	課題	解決方策	
幹線輸送の際に最大限積載効率を上げるために手積みでトラックの荷台を満載にする。当該作業及び手卸し作業に1.5～2時間かかっている。	作業時間がドライバーの荷待ち時間となるとともに、バースを長時間占拠することにより、他のドライバーの荷待ち時間にも影響を与えている。	・卸業者の倉庫の形状等に応じたパレット受入対応方策の整理や、卸業者の声も反映したパレットの荷姿例の提示等を通じたパレットの導入・受入れの促進	【参考となる事例等】 ・パレット導入・受入実証実験の結果を紹介
手積み・手卸し作業の解消のため、パレット輸送が始まり、これにより、手積み・手卸し作業時間が、大幅に短縮された。	卸業者側において、パレットの導入はバースの長時間占拠の解消等のメリットもある一方で、そのままの荷姿では庫内設備が対応できないといった課題が発生している。		
荷卸し時間が同じ時間帯に重なる等により、限られた荷役スペースに多くのトラックが集中する。	長時間の荷待ち時間が発生している。	・予約受付システムの導入	【参考となる事例等】 ・予約受付システムの導入事例及びその効果、導入検討時の留意点等について紹介 ・荷待ち時間アンケート調査結果を参考資料として別冊に掲載
小売店舗において、在庫スペースが少ないため、ほぼ毎日、必要数量を配送している。	少量多頻度納品となっている。	・コンパクト製品の普及促進	【参考となる事例等】 ・コンパクト製品に関する小売業者や消費者に対するアンケート調査結果を紹介
狭隘な立地にある小売店舗では、適当な荷卸し場所がないことが多い。	店舗から離れた場所や、駐車禁止規制のある場所で荷卸し作業が行われている。	・カゴ車の活用や共同配送ポイントの設置等	【参考となる事例等】 ・カゴ車の活用や共同配送ポイントの設置等の事例調査結果を紹介



課題解決方策ごとに 参考事例を紹介



3. 紙・パルプ（洋紙・板紙分野）の物流における 生産性向上及びトラックドライバーの労働時間 改善に関する懇談会

今年度の懇談会(紙・パルプ)の進め方(案)

1. 今年度のアウトプットのイメージ

- ドライバー不足が深刻化する中、国民生活や産業活動を支える物流機能が滞ることのないよう、懇談会での議論や実証実験等の結果を踏まえ、紙・パルプ分野のサプライチェーン全体での物流改善に向けた取組を促進していくため、取組メニュー例、検討にあたっての手順・留意事項、参考となる取組事例等をまとめた『紙・パルプ分野における「ホワイト物流」推進ガイドライン』（仮称）を作成。

- ➡ ● 本ガイドラインについては、「ホワイト物流」推進運動とも連動して、紙・パルプの製造、卸売、小売、物流等のサプライチェーンの関係者に広く周知。
- 本ガイドラインを活用して、来年に迫る東京2020オリンピック・パラリンピック大会期間中の対応を含め、荷主と運送事業者の協力による物流効率化のための取組の検討・実施を要請。

2. 検討の進め方

● 第1回懇談会（令和元年6月25日）

- ・ これまでの議論等を踏まえた現状・課題の整理
- ・ 今年度の進め方について

● 第2回懇談会（令和元年秋ごろ）

- ・ 実証実験等の実施状況の報告・共有

● 第3回懇談会（令和2年2月ごろ）

- ・ 実証実験等の結果の報告
- ・ ガイドライン（案）の提示

ガイドラインの策定

令和元年7月～

課題の内容に応じて、以下を実施

実証実験

課題解決に資すると考えられる取組みを試行的に実施し、効果等を検証する

実態調査

課題の発生箇所・発生件数等の実態を調査し、課題の「見える化」を図る

ヒアリング・アンケート

先進的な取組みを行っている事業者等からのヒアリングや、消費者等に対するモニター調査等を行い、取組みに当たってのポイントや課題等を把握する

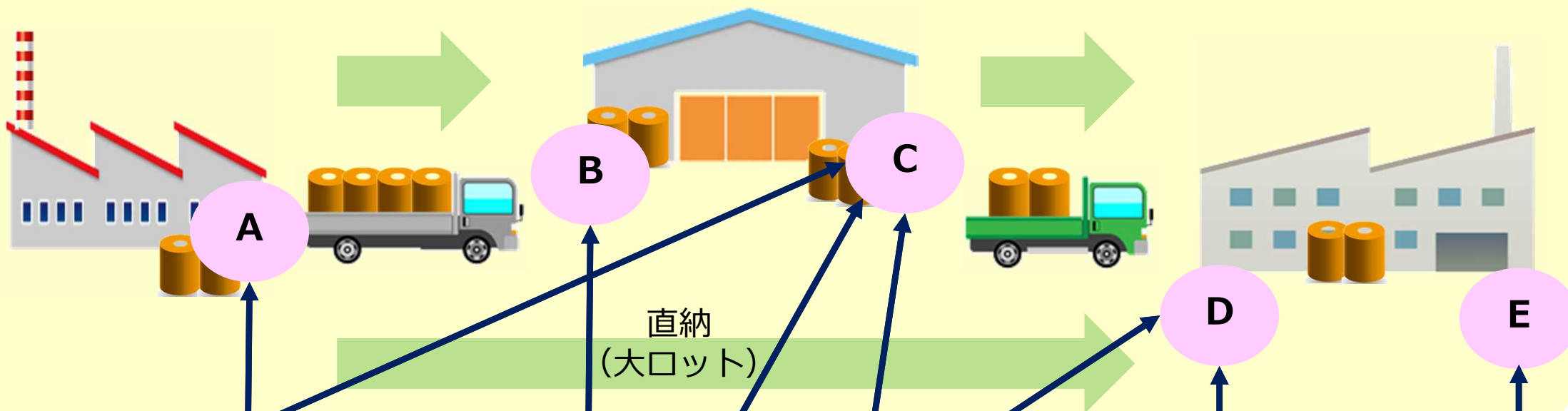
反映

紙・パルプ物流(洋紙・板紙分野)の課題の発生個所

製紙メーカー

代理店・卸商・倉庫

印刷工場等



発生個所 A・C

【代理店・卸商出荷時】

- ・発注期限が守られない一方、納品時間指定が厳しい

⇒ **論点1**

【リードタイムの確保】

発生個所 B・C・D

【代理店等・印刷工場等荷卸し時】

- ・車両集中による出荷・荷卸し待ち時間の発生

⇒ **論点3** 【荷待ち時間の削減】

発生個所 C

【代理店・卸商出荷時】

- ・小ロットによる配送効率の低下

⇒ **論点2**

【少量多頻度納品の効率化】

発生個所 D

【印刷工場等荷卸し時】

- ・契約外の荷卸し作業等が発生

⇒ **論点4**

【附帯作業の軽減】

発生個所 E 【印刷工場等出荷時】

- ・特定の日・曜日に物量が集中
- ⇒ **論点5** 【繁忙差の平準化】

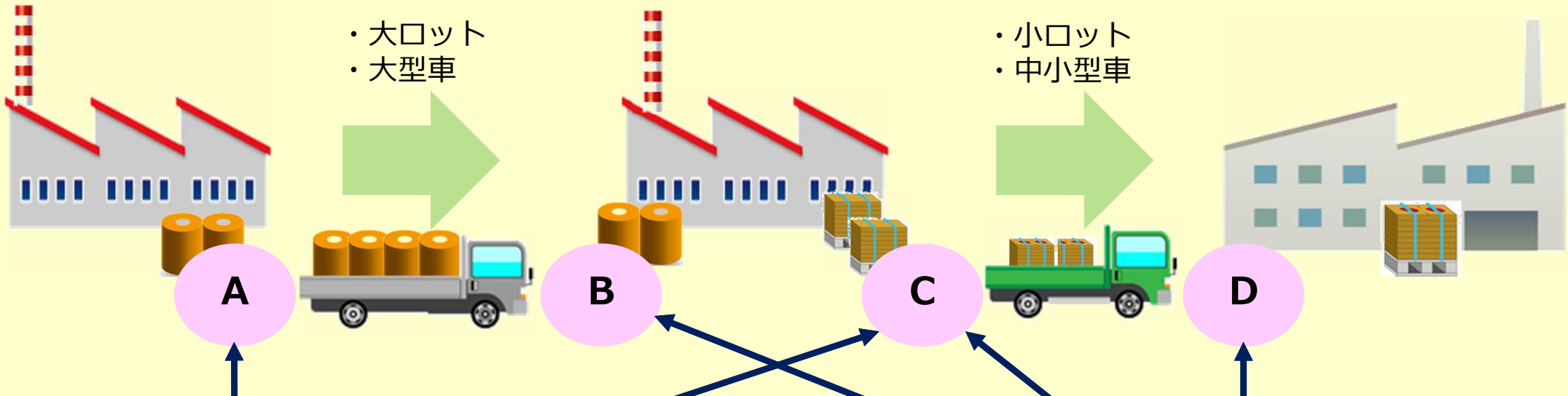
紙・パルプ物流(段ボール分野)の課題の発生個所

※議論の便宜上、網羅的な図とはしていない

製紙メーカー

段ボールメーカー

需要家工場等



・大ロット
・大型車

・小ロット
・中小型車

A

B

C

D

発生個所 A・C 【各所出荷時】

- ・発注期限が守られない一方、納品時間指定が厳しい
 - ・小ロットによる配送効率の低下
- ⇒ **論点 6 【リードタイムの確保及び
少量多頻度納品の効率化】**

発生個所 B・C・D 【各所出荷・荷卸し時】

- ・車両集中による出荷・荷卸し待ち時間の発生
⇒ **論点 3 【荷待ち時間の削減】**
- ・契約外の荷卸し作業などが発生
⇒ **論点 4 【附帯作業の軽減】**

1. 基本的な考え方

- とくに荷待ち時間の長い輸送分野に特化して、課題の洗出し、原因分析、課題の類型化を行った上で、課題解決のためにサプライチェーンの各関係者が取組むべき具体的な取組メニュー等を示すことで、サプライチェーン全体でトラック輸送の生産性向上や物流効率化に取り組むことを求め、当該輸送分野のトラック運送事業における取引環境の改善及び長時間労働の抑制の実現を目指す。
- 課題解決のためにサプライチェーンの各関係者が取組むべき具体的な取組みメニューについては、アドバンス事業（今年度の実証実験）や過去の実証実験の結果から一般化して提示する
- 本ガイドラインのサプライチェーン全体への周知方策や、来年度以降も引き続き課題解決に向けて取り組んでいく姿勢を提示する。

2. ガイドラインの骨子案

【まえがき】～現状と課題～

- 懇談会での意見や追加調査等から把握した現状を記載
- 課題を類型化して提示

反映

実態調査

アンケート調査

【本編】～課題に対する解決の方向性・具体的な解決方策～

- 類型化した課題ごとに解決の方向性を提示
- アドバンス事業や過去の実証実験の取組みから、解決策を一般化して提示
- アドバンス事業やヒアリング調査から具体的な取組み事例を紹介（効果、導入にあたっての留意点等）

反映

アドバンス事業

コンサルティング事業（H30）

パイロット事業（H28・29）

ヒアリング調査

【あしがき】～今後の取組み方針～

- サプライチェーン全体への周知方法等を記載
- 引き続き現状・課題把握や課題解決方策の検討を行うことを記載

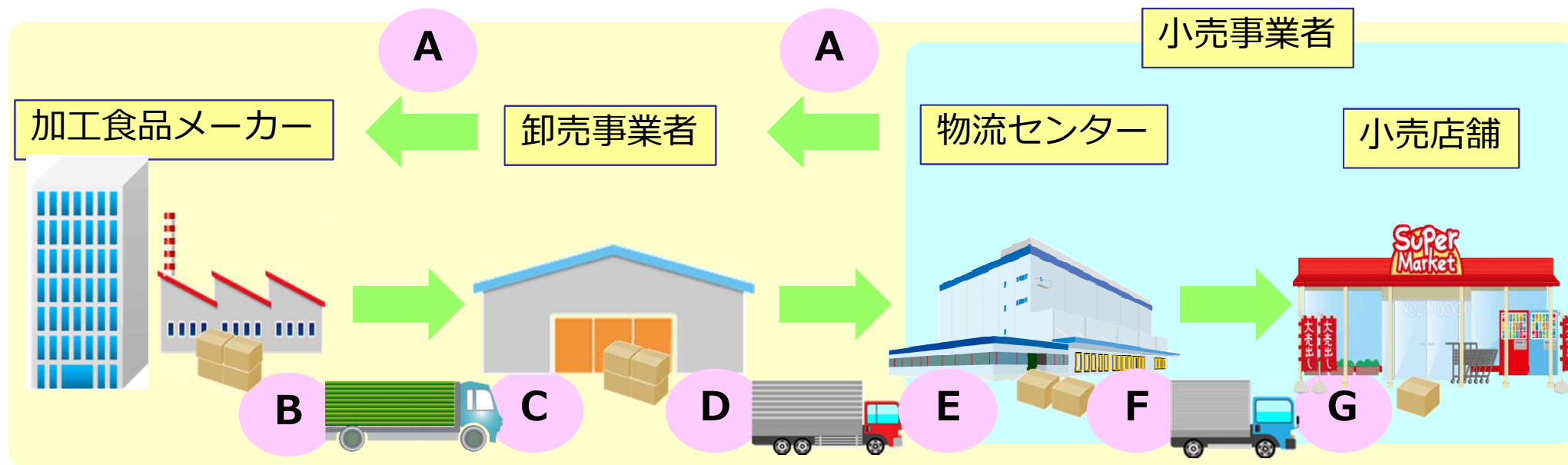
【洋紙・板紙物流における課題の特徴】

製紙産業は技術開発の要素が少なく、他社との商品による差別化が難しいことから、商品以外の部分（リードタイムや納品方法等）での競争が行われてきた結果として、不十分なリードタイムでの発注や少量多頻度納品といった商習慣が定着し、これが運送事業者やドライバーの負担増につながっている。

現状	課題	解決方策	
もともと設定していた発注期限が守られず、注文確定から納品期限までの期間が短い。	効率的な積み合せの調整を行うことができず、低積載率での運送となっている。	- 発注元に対し発注期限の前倒しを要請 - 単数発荷主の複数倉庫での積み合せ配送や、複数発荷主での共同輸送	【参考となる事例等】 - 洋紙代理店の共同配送実証実験の結果を紹介 - 若洲共同物流の取組みを紹介 - 発注期限の厳格な運用を行っている事例の紹介 - リードタイムに関するアンケート調査結果を参考資料として別冊に掲載
在庫スペースが少ないため、必要な量を必要なタイミングで運送している。	少量多頻度納品となっている。		
荷卸し時間が同じ時間帯に重なる等により、限られた荷役スペースに多くのトラックが集中する。	長時間の荷待ち時間が発生している。	予約受付システムの導入	【参考となる事例等】 - 予約受付システムの導入事例及びその効果、導入検討時の留意点等について紹介 - 荷待ち時間アンケート調査結果を参考資料として別冊に掲載
発注元の生産計画がわからないため、見込み配車が発生する等計画的な配車ができない。	長時間の荷待ち時間が発生するとともに、少量多頻度納品となっている。	発荷主との生産計画の共有	【参考となる事例等】 段ボールの生産計画の共有実証実験の結果を紹介
運送する物量に繁閑差がある。	繁忙時には車両不足や荷待ち時間が発生する一方で、閑散時には積載率の低下等が発生する。	発注量の平準化	【参考となる事例等】 - 雑誌業界における物量平準化に向けた取組みを紹介 - 他品目における発注量平準化事例を紹介
「車上渡し」が原則でありながらも、着荷主側の人手不足等により、ドライバーが附帯作業を行っている。	契約上不明確なままドライバーによる附帯作業が行われている。	ドライバーが附帯作業を行う場合は、当該作業内容を契約上明確にし、料金収受を徹底する	【参考となる事例等】 附帯作業アンケート調査結果を参考資料として別冊に掲載

4. 加工食品物流における生産性向上及び トラックドライバーの労働時間改善に 関する懇談会

加工食品物流の課題の発生個所



発生個所 A・B・D

【小売・卸発注時、メーカー・卸出荷時】

- ・発注から短期間での納品、特定の日に物量が集中
⇒ **【受発注条件の見直し】**

発生個所 C・E・G

【卸・物流センター・小売店舗荷卸し時】

- ・荷卸し場所の処理能力や車両集中に起因する待ち時間の発生
⇒ **【荷待ち時間の削減】**

発生個所 B・C・D・E

【メーカー・卸荷積み時、卸・物流センター荷卸し時】

- ・荷積み・荷卸し時に長時間の荷役作業が発生
⇒ **【荷役時間の削減】**

発生個所 C・E・G

【卸・物流センター・小売店舗荷卸し時】

- ・業界の慣習や目視等による長時間の検品作業
⇒ **【検品時間の削減】**

1.ガイドラインの構成について

加工食品に関わる荷主や物流事業者、トラック事業者が生産性向上及びトラックドライバーの労働時間改善に資するアクションを実施するためのガイドライン

■ 基本的な考え方

- 特に荷待ち時間の長い輸送分野に特化して、課題の洗出し、原因分析、課題の類型化を行った上で、課題解決のためにサプライチェーンの各関係者が取組むべき具体的な取組メニュー等を示すことで、サプライチェーン全体でトラック輸送の生産性向上や物流効率化に取り組むことを求め、当該輸送分野のトラック運送事業における取引環境の改善及び長時間労働の抑制の実現を目指す。
- 課題解決のためにサプライチェーンの各関係者が取組むべき具体的な取組みメニューについては、今年度の実証実験（アドバンス事業）や過去の実証実験（平成28・29年度のパイロット事業、平成30年度のコンサルティング事業）の結果から一般化して提示する。
- 来年度以降の生産性向上及びトラックドライバーの労働時間改善の促進のために、ガイドラインの内容を主体別に実行するための各主体の役割を提示する。

■ ガイドラインの読み手

- 荷主：輸送を委託する発荷主とそれを受け取る着荷主
 - ・ 加工食品業界はメーカーや卸売に中小企業も多く、これらも対応可能なガイドラインとする
- 物流事業者：3PLなど輸送する貨物の発着場所を運営する主体
- トラック事業者：輸送を担う主体
- ITベンダー：トラック輸送の生産性向上に資するソリューションを提供する主体

1.ガイドラインの構成について

ガイドラインのアウトラインは以下の章立てを想定

■ 現状と課題

- 加工食品分野における現状と課題
 - ・ 受発注条件の見直し
 - ・ 荷待ち時間の削減
 - ・ 荷役時間の削減
 - ・ 検品時間の削減
- 現状のボトルネックの把握方法
 - ・ トラック受付簿のデータ化
 - ・ トラック受付台数の分析
 - ・ 荷待ち時間、荷役＋検品時間、待機時間の分析
 - ・ バース稼働率の分析

■ 課題に対する解決の方向性・具体的な解決方策

- 受発注条件の見直し
 - ・ リードタイムの延長
 - ・ 事前出荷情報の提供
 - ・ 波動の平準化
 - ・ 需給調整在庫の確保
- 荷待ち時間の削減
 - ・ 先着順から予約制への変更
 - ・ 時間指定の柔軟化
- 荷役時間の削減
 - ・ バラ積み貨物のパレット化
 - ・ パレットサイズの統一
 - ・ 外装ダンボールサイズの見直し
- 検品時間の削減
 - ・ 3分の1ルールの見直し徹底
 - ・ 年月日表示から年月表記への変更
 - ・ 事前出荷情報の提供とQRコード等への情報の組み込み
 - ・ 統一伝票やダンボールなどへの表記の標準化

■ 今後の取組み方針

- 施策を進める際のポイント
 - ・ 受発注条件の見直し
 - ・ 荷待ち時間の削減
 - ・ 荷役時間の削減
 - ・ 検品時間の削減
- ガイドラインを実行するための各主体の役割

1.ガイドラインの構成について

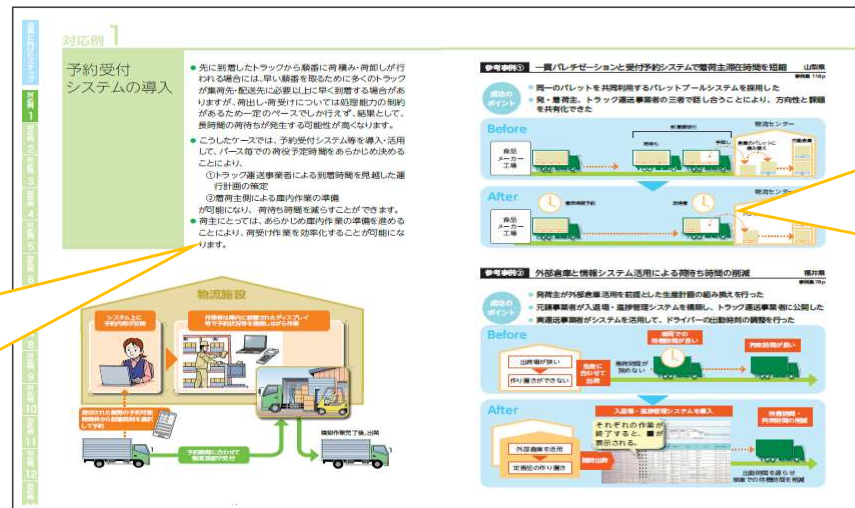
「課題に対する解決の方向性・具体的な解決方策」イメージ

受発注条件の見直し	リードタイムの延長 事前出荷情報の提供 波動の平準化 需給調整在庫の確保
荷待ち時間の削減	先着順から予約制への変更
荷役時間の削減	時間指定の柔軟化 バラ積み貨物のパレット化 パレットサイズの統一
検品時間の削減	外装ダンボールサイズの見直し 3分の1ルールの見直し徹底 年月日表記から年月表記への変更 事前出荷情報の提供とQRコード等への情報の組み込み 統一伝票やダンボールなどへの表記の標準化

課題解決方策ごとに参考事例を紹介

課題の類型
課題に対応した解決方策

ページ左側
①解決可能なボトルネック要因、
②実行ステップ、③KPIの設定
による効果測定のための3項目で整理



ページ右側

今年度のアドバンス事業、
平成30年度コンサルティング事業、
平成28・29年度パイロット事業で
実施した実証実験の中から適切な
1～2事例を紹介

参考)「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」

5. 建設資材物流における生産性向上及び トラックドライバーの労働時間改善に 関する懇談会

今年度の懇談会(建設資材)の進め方(案)

1. 今年度のアウトプットのイメージ

- ドライバー不足が深刻化する中、国民生活や産業活動を支える物流機能が滞ることのないよう、懇談会での議論や実証実験等の結果を踏まえ、建設資材分野のサプライチェーン全体での物流改善に向けた取組を促進していくため、取組メニュー例、検討にあたっての手順・留意事項、参考となる取組事例等をまとめた『建設資材分野における「ホワイト物流」推進ガイドライン』(仮称)を作成。
 - ➡ 本ガイドラインについては、「ホワイト物流」推進運動とも連動して、建設資材の製造、加工、商社・卸売(小売)、物流、施工事業者等のサプライチェーンの関係者に広く周知。
 - 本ガイドラインを活用して、来年に迫る東京2020オリンピック・パラリンピック大会期間中の対応を含め、荷主と運送事業者の協力による物流効率化のための取組の検討・実施を要請。

2. 検討の進め方

● 第1回懇談会(令和元年7月8日)

- これまでの議論等を踏まえた現状・課題の整理
- 今年度の進め方について

● 第2回懇談会(令和元年秋ごろ)

- 実証実験等の実施状況の報告・共有

● 第3回懇談会(令和2年2月ごろ)

- 実証実験等の結果の報告
- ガイドライン(案)の提示

ガイドラインの策定

令和元年7月～

課題の内容に応じて、以下を実施

実証実験

課題解決に資すると考えられる取組みを試行的に実施し、効果等を検証する

実態調査

課題の発生箇所・発生件数等の実態を調査し、課題の「見える化」を図る

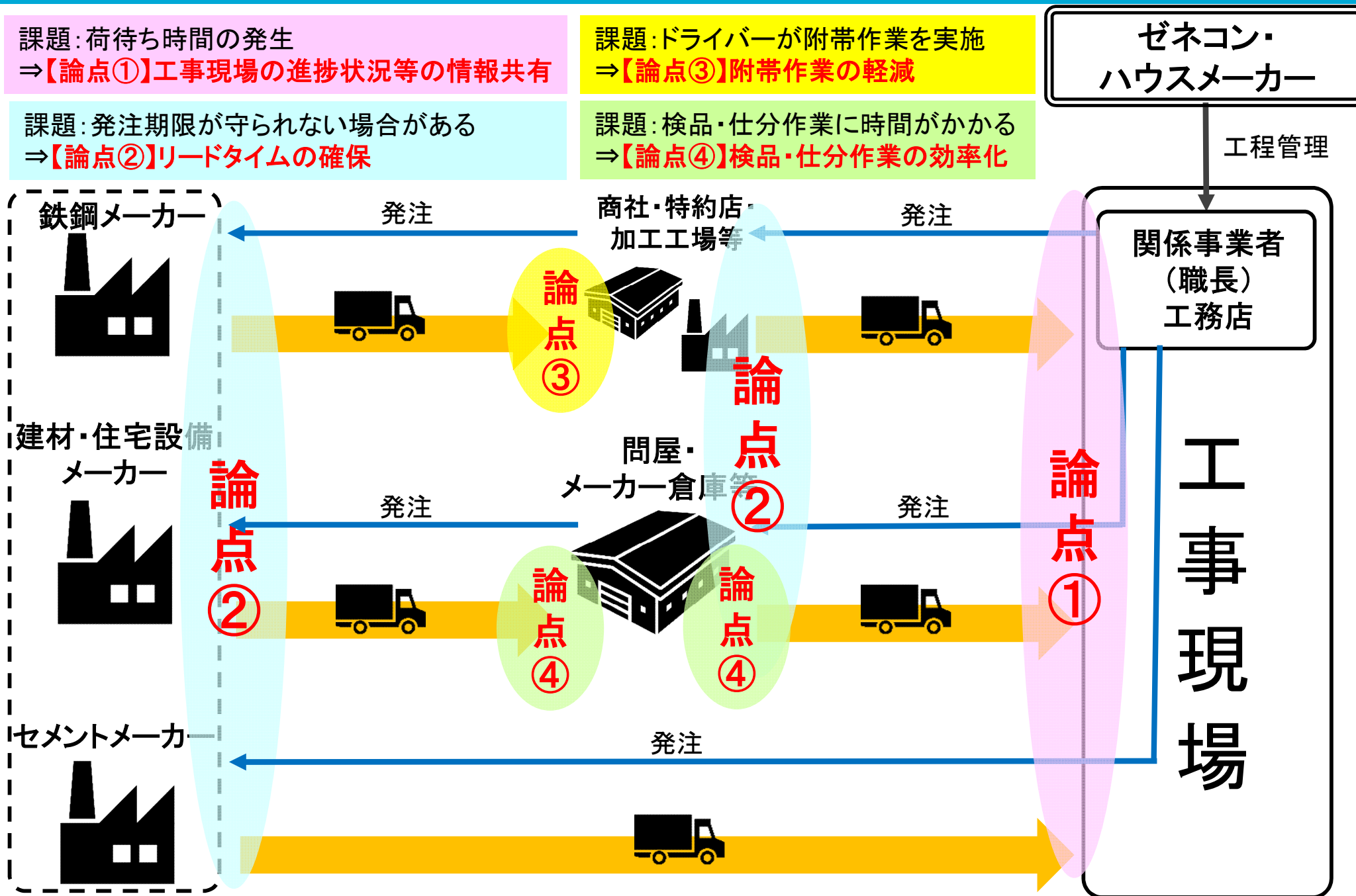
ヒアリング・アンケート

先進的な取組を行っている事業者等からのヒアリングや、消費者等に対するモニター調査等を行い、取組みに当たってのポイントや課題等を把握する

反映

建設資材物流における課題の発生箇所

※議論の便宜上、網羅的な図とはしていない



取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン(建設資材編) の骨子案について

1. 基本的な考え方

- とくに荷待ち時間の長い輸送分野に特化して、課題の洗出し、原因分析、課題の類型化を行った上で、課題解決のためにサプライチェーンの各関係者が取組むべき具体的な取組メニュー等を示すことで、サプライチェーン全体でトラック輸送の生産性向上や物流効率化に取り組むことを求め、当該輸送分野のトラック運送事業における取引環境の改善及び長時間労働の抑制の実現を目指す。
- 課題解決のためにサプライチェーンの各関係者が取組むべき具体的な取組みメニューについては、アドバンス事業（今年度の実証実験）や過去の実証実験の結果から一般化して提示する
- 本ガイドラインのサプライチェーン全体への周知方策や、来年度以降も引き続き課題解決に向けて取り組んでいく姿勢を提示する。

2. ガイドラインの骨子案

【まえがき】～現状と課題～

- 懇談会での意見や追加調査等から把握した現状を記載
- 課題を類型化して提示

反映

実態調査

アンケート調査

【本編】～課題に対する解決の方向性・具体的な解決方策～

- 類型化した課題ごとに解決の方向性を提示
- アドバンス事業や過去の実証実験の取組みから、解決策を一般化して提示
- アドバンス事業やヒアリング調査から具体的な取組み事例を紹介（効果、導入にあたっての留意点等）

反映

アドバンス事業

コンサルティング事業（H30）

パイロット事業（H28・29）

ヒアリング調査

【あとがき】～今後の取組み方針～

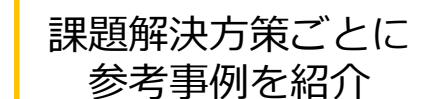
- サプライチェーン全体への周知方法等を記載
- 引き続き現状・課題把握や課題解決方策の検討を行うことを記載

【建設資材物流における課題の特徴】

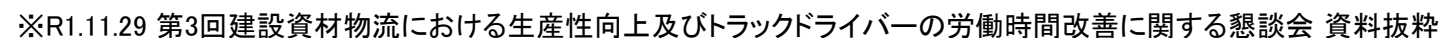
- ・ 工事現場には非常に多くの関係者（職長等）に紐づいた建設資材が工事の進捗状況に応じて搬入されているが、天候や設計変更等により当初の搬入計画どおりに運用が進まなくなると、限られた荷卸しスペースにトラックが集中し、荷待ち時間が発生している。
- ・ 建設資材は多品種であり、かつ、邸別・部屋別など物件ごとに搬入される製品が異なるため、出荷時・納品時の作業が複雑化・長時間化しており、トラックドライバーの荷待ち時間につながっている。
- ・ 上記課題の解決の手段として、ICTの活用があまり進んでいない。

現状	課題	解決方策
工事現場において当初の計画に変更が生じた際、職長→サプライヤー→トラックドライバーの順に伝言ゲームのように電話等で連絡している。	工事現場に関する情報が十分かつリアルタイムに共有されていないため、持ち帰り等のトラックの無駄な運送が発生している。	スマホアプリ等を活用した情報共有や、車両の動態管理アプリを活用した工事現場による搬出入管理の実施 【参考となる事例等】 ・ 搬入計画を事前に共有するためのアプリと車両の動態管理アプリを組み合わせた搬出入効率化実証実験の結果を紹介
「前日午後注文、当日朝納品」といった短納期での納品サイクルとなっている。また、メーカーが設定している発注期限が守られない。	見込み配車等による無駄な待機時間が発生している。	（※サプライチェーンの関係者を巻き込んだリードタイム確保策の検討結果等を踏まえて記載） 【参考となる事例等】 ・ 地方懇談会における検討結果の紹介 ・ リードタイムに関するヒアリング結果を参考資料として別冊に掲載
「車上渡し」が原則でありながらも、着荷主側の人手不足等により、ドライバーが附帯作業を行っている。	契約上不明確なままドライバーによる附帯作業が行われている。	運送と附帯作業の役務内容を事前に明確化し、ドライバーが附帯作業を行う場合は、当該作業内容を契約上明確にした上で、料金収受を徹底する 【参考となる事例等】 ・ 附帯作業アンケート調査結果を参考資料として別冊に掲載 ・ 建材、住設メーカーが実施した附帯作業調査結果を紹介
メーカーや問屋においては、検品の際の品番確認を目視で行っている。	製品が多品種である上、邸別・部屋別の仕分け情報の確認に時間がかかっている。	目視での検品作業からQRコード等の技術を活用した検品手法への転換 【参考となる事例等】 ・ 「建材物流コード」の導入実証実験の結果を紹介

※上記に加えて、荷待ち時間の更なる実態把握のため、荷待ち時間が発生している品目、場所、原因等について、ヒアリングやデータ収集等を通じて分析を深めることになっており、調査結果を踏まえて建設資材物流における荷待ち時間削減方を整理、記載する。



課題に対応した 解決方策



6. 新たな方策について

新たな方策について

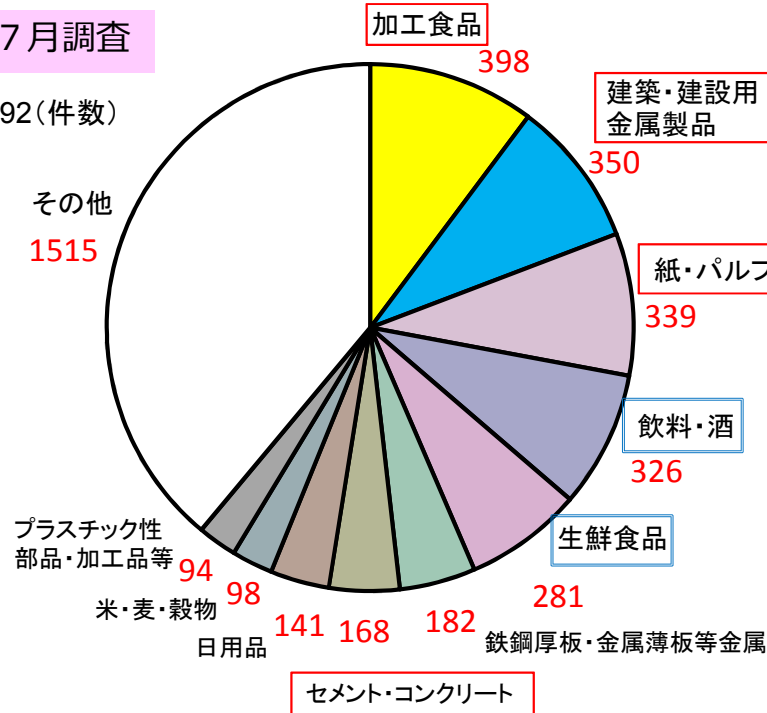
- 平成29年7月に実施した荷待ち時間実態調査において、30分以上の荷待ち時間が生じた件数が多い品目（加工食品、建設資材、紙・パルプ）について懇談会を立ち上げて、課題整理や改善策について検討を行っているところ。
- 平成30年11月に実施した荷待ち時間の実態調査では、すでに懇談会を立ち上げている加工食品、建設資材、紙・パルプの各品目については、依然として30分以上の荷待ち時間が生じた件数が多いことから、引き続き課題解決のための方策について検討・検証を実施する。
- また、上記2度の調査において、荷待ち時間が生じた件数が多かった「生鮮食品」及び「飲料、酒」について、次年度以降の「新たな方策」として懇談会を立ち上げ、課題整理や改善策の検討を実施することとしたい。

30分以上の荷待ち時間が生じた件数(輸送品目別)

 は、既に懇談会を設置している品目
 は、今後懇談会設置を検討する品目

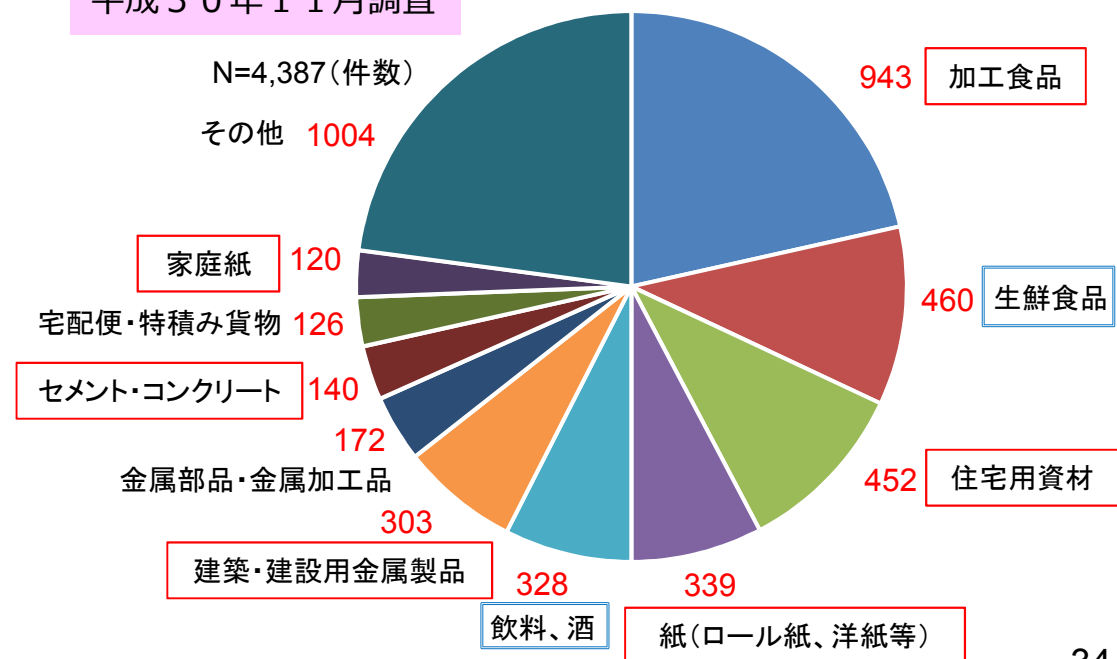
平成29年7月調査

N=3,892(件数)



平成30年11月調査

N=4,387(件数)



令和元年度「アドバンス事業」の実施について

令和元年12月16日

トラック輸送における取引環境・労働時間改善
三重県協議会事務局

令和元年度アドバンス事業について

趣 旨

○荷待ち時間が特に長い輸送分野（加工食品、建設資材、紙・パルプ。）について、本省レベルで洗い出した課題の発生箇所やその解決のための施策等を、各地方レベルにおいても各地方の実情を踏まえながら普及・展開していくことが重要。

○今年度の地方協議会の重点実施事項として、対象輸送分野における課題の整理や改善策の検討等を進めるとともに、実態のさらなる把握・分析のための調査や、課題解決に資する試験的な取組を「アドバンス事業」として実施する。

事業内容等

○ アドバンス事業は、全国で10 事業程度の実施を想定しており、対象輸送分野におけるサプライチェーンに関係する発・着荷主、元請運送事業者及び下請運送事業者等、当該事業の実施に必要な関係者で構成する集団を対象として選定し、外部委託によるコンサルティングを受けながら実施する。

なお、集団の選定に当たっては、特に、着荷主について、可能な限り対象集団に参画させるものとする。

○ 対象集団を構成する事業者及びコンサルティング業務を受託する事業者（以下「受託業者」という。）は連携を密にして、問題点の把握や改善方法の検討・提案等を行うものとし、受託業者が改善策を提示する際には、当該改善策の費用対効果の見込みについても提示することで、荷主と運送事業者との費用負担面の協働や労務負担の適正化等を促すものとする。 など

「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」 令和元年度 輸送品目別検討テーマ及びアドバンス事業

○47都道府県の地方協議会における検討テーマ及びアドバンス事業の実施品目が決定。（一部調整中）

○地方協議会における検討テーマの荷種の内訳は、加工食品24件、紙・パルプ17件、建設資材11件となっている。

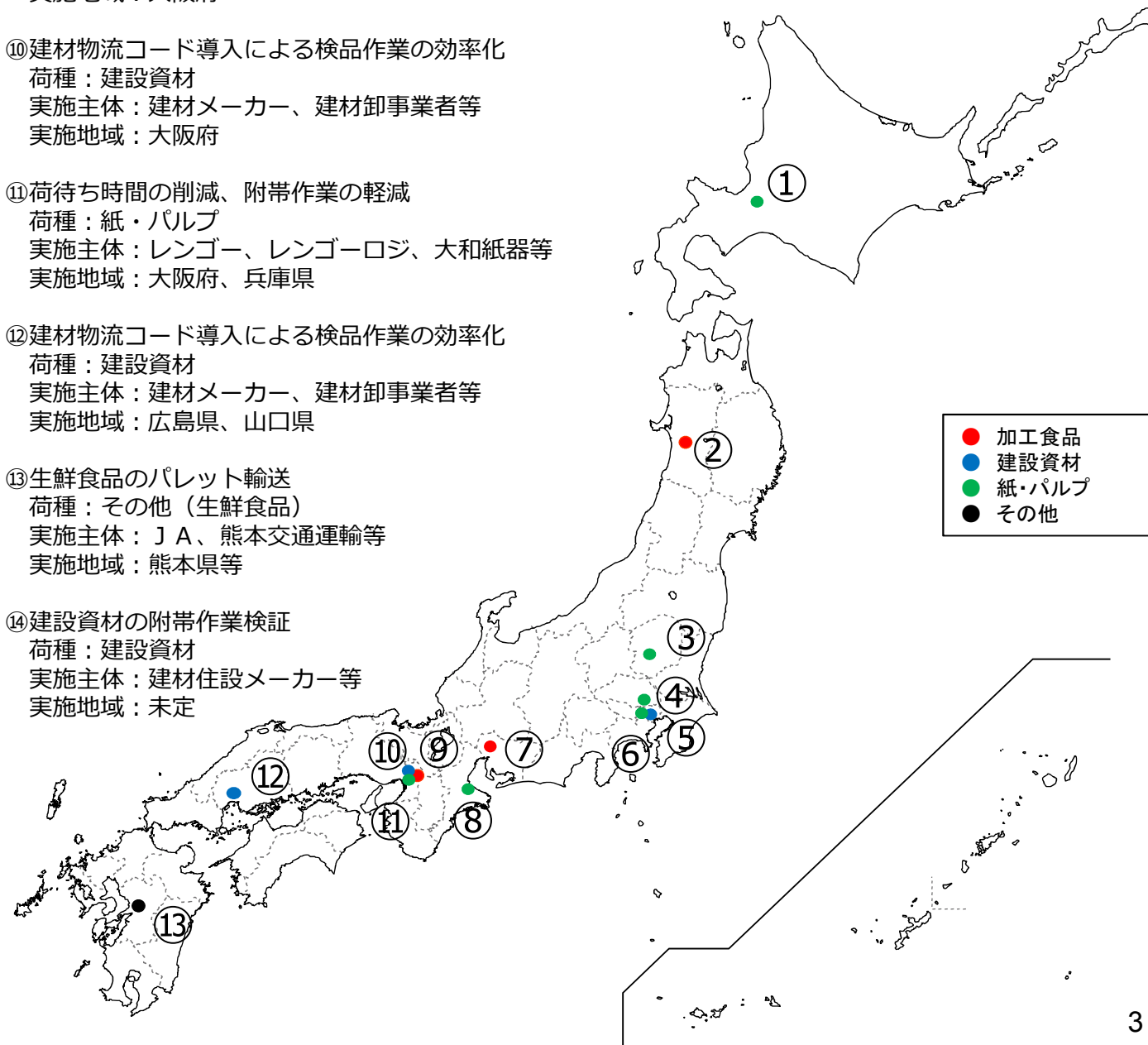
協議会	検討テーマ	アドバンス事業
北海道	紙・パルプ	紙・パルプ(段ボール)
青森	紙・パルプ	
岩手	加工食品	
宮城	紙・パルプ	
秋田	加工食品	加工食品
山形	加工食品	
福島	建設資材	
茨城	建設資材	
栃木	紙・パルプ	紙・パルプ(段ボール)
群馬	加工食品	
埼玉	紙・パルプ	
千葉	建設資材	
東京	紙・パルプ	紙・パルプ(洋紙・板紙)
神奈川	加工食品	
山梨	加工食品	
新潟	加工食品	
長野	加工食品、紙・パルプ、 建設資材	
富山	建設資材	
石川	加工食品	
愛知	加工食品	加工食品
静岡	紙・パルプ	
岐阜	加工食品、紙・パルプ、 建設資材	
三重	紙・パルプ	紙・パルプ(家庭紙)
福井	加工食品、紙・パルプ、 建設資材	

協議会	検討テーマ	アドバンス事業
大阪	加工食品 紙・パルプ 建設資材	加工食品 紙・パルプ 建設資材
京都		
兵庫		
滋賀		
奈良		
和歌山		
広島	建設資材	建設資材
鳥取	建設資材	
島根	加工食品	
岡山	紙・パルプ	
山口	加工食品、建設資材	
徳島	紙・パルプ	
香川	紙・パルプ	
愛媛	加工食品、紙・パルプ	
高知	加工食品	
福岡	加工食品	
佐賀	加工食品	
長崎	加工食品	
熊本	紙・パルプ	農産物
大分	加工食品	
宮崎	加工食品	
鹿児島	加工食品	
沖縄	加工食品	

実証実験(アドバンス事業)一覧(令和元年11月29日時点 14件)

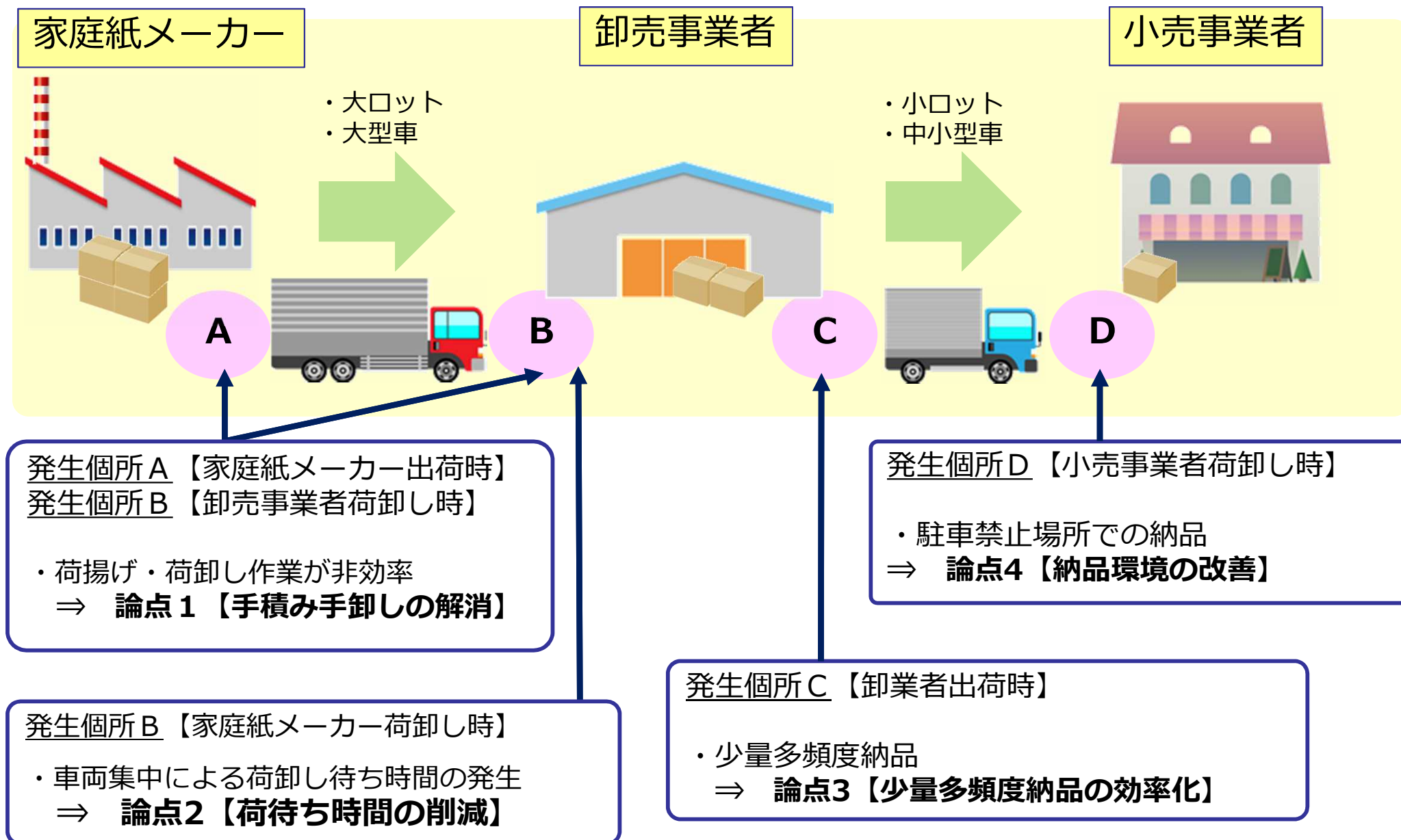
- ①荷待ち時間の削減等
荷種：紙・パルプ（段ボール）
実施主体：段ボールメーカー、物流事業者等
実施地域：北海道
- ②調整中
荷種：加工食品
実施主体：加工食品事業者、物流事業者等
実施地域：秋田県等
- ③生産計画の共有化による少量多頻度納入の効率化
荷種：紙・パルプ（段ボール）
実施主体：M I Z K A N、レンゴー、レンゴーロジ等
実施地域：栃木県
- ④トイレットペーパーのパレット輸送
荷種：紙・パルプ（家庭紙）
実施主体：日本製紙クレシア、家庭紙卸等
実施地域：埼玉県、神奈川県
- ⑤段取りアプリ×動態管理アプリの効果検証
荷種：建設資材
実施主体：建設業者等
実施地域：首都圏で調整中
- ⑥洋紙代理店による印刷工場への共同配送
荷種：紙・パルプ（洋紙）
実施主体：洋紙代理店、印刷事業者等
実施地域：首都圏で調整中
- ⑦輸送容器の返却の効率化、直納ルートの再編
荷種：加工食品
実施主体：加工食品事業者、物流事業者等
実施地域：愛知県
- ⑧家庭紙専用パレット輸送の検証
荷種：紙・パルプ（家庭紙）
実施主体：家庭紙卸、物流事業者等
実施地域：三重県

- ⑨食品卸による予約受付システムの効果検証
荷種：加工食品
実施主体：加藤産業等
実施地域：大阪府
- ⑩建材物流コード導入による検品作業の効率化
荷種：建設資材
実施主体：建材メーカー、建材卸事業者等
実施地域：大阪府
- ⑪荷待ち時間の削減、附帯作業の軽減
荷種：紙・パルプ
実施主体：レンゴー、レンゴーロジ、大和紙器等
実施地域：大阪府、兵庫県
- ⑫建材物流コード導入による検品作業の効率化
荷種：建設資材
実施主体：建材メーカー、建材卸事業者等
実施地域：広島県、山口県
- ⑬生鮮食品のパレット輸送
荷種：その他（生鮮食品）
実施主体：J A、熊本交通運輸等
実施地域：熊本県等
- ⑭建設資材の附帯作業検証
荷種：建設資材
実施主体：建材住設メーカー等
実施地域：未定



※「第3回紙・パルプ(家庭紙分野)の物流における生産性向上及びトラックドライバーの労働時間改善に関する懇談会」資料より

※議論の便宜上、網羅的な図とはしていない



アドバンス事業(三重県)概要案

	事業者名	本社所在地	事業内容
荷主	日本製紙クレシア(株)	東京都千代田区	家庭紙製造
元請事業者	(株)あらた	東京都江東区	家庭用品等卸
運送事業者	三定物流(株)	三重県松阪市	貨物自動車運送事業者
コンサルタント	(株)日通総合研究所	東京都港区	コンサルティング事業

1. 事業の対象

- ・荷主工場から運送事業者物流倉庫(松阪市)への配送、当該物流倉庫内での保管・小売店向けの仕分け作業までを事業対象とする。

2. 対象集団間で共有する解決すべき課題

- ・物流倉庫への運送が手積状態となっており、荷卸し作業に相当な時間を要している。また、これにより、他車両の荷卸し待ち時間が発生している。

 パレット運送に切替え、輸送効率を検証

- ・物流倉庫は小売店向けのあらゆる種類の荷物を保管。各小売店配送時の仕分け作業時間の短縮を図る。
物流倉庫内での保管方法の改善を検証

 カゴ車(台車)使用による時間効率を検証(積載効率低下も考慮)

3. 実証実験の実施時期

- ・令和2年2月(第1回検討会を令和2年1月に開催)

道路貨物運送事業者への労働時間等説明会実施状況

資料 3

【開催日程、参加人数】

地区	開催月日	時間	場所	参加人数
四日市	11月 19日（火）	14：00～	北部輸送サービスセンター 四日市市新正4-8-8	87社 98名
松阪	10月 10日（木）	14：00～	松阪地区輸送サービスセンター 松阪市大口町字北堀田345-2	24社 28名
津	11月 6日（水）	14：00～	三重県トラック会館 3階大集会室 津市桜橋3-53-11	61社 69名
伊勢	11月 29日（金）	17：30～	伊勢トピア3階 研修室1, 2 伊勢市黒瀬町562-12	41社 43名
伊賀	12月 13日（金）	13：30～	サンピア伊賀 伊賀市西明寺2756-104	
熊野	11月 12日（火）	13：30～	三重県トラック協会尾鷲研修センター 尾鷲市中川12-7	12社 14名
計				225社 252名

【主な説明内容】

（１）働き方改革関連法に関する時間外労働の上限規制等について ＜各労働基準監督署＞

- ・ 時間外労働の上限規制
- ・ 年次有給休暇の取得義務化 ほか

（２）自動車運送事業の働き方改革実現に向けた施策について ＜三重運輸支局＞

- ・ トラック運送業における労働環境の現状
- ・ 貨物自動車運送事業法の改正
- ・ トラック運送業における働き方改革の動き
「ホワイト物流」推進運動、「運転者職場環境良好度認証制度」ほか

（３）トラック協会からの連絡事項・質疑応答

荷主と運送事業者のための トラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー

トラック運転者の長時間労働が問題になっています。トラック運転者の労働時間短縮は、荷主と運送事業者の双方が、歩み寄り、そして協力しあって取り組む必要があります。

いま、考えてみませんか？
物流を支えるトラック運転者のこと。

セミナープログラム（予定）

※セミナーは全都道府県で開催します。

PART 1

荷主と運送事業者の協力による

取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインの説明

株式会社 富士通総研 コンサルタント

PART 2

「ホワイト物流」推進運動について

国土交通省 地方運輸局（運輸支局）

PART 3

改正労働基準法のポイントについて

厚生労働省 都道府県労働局（労働基準監督署）

お申し込みの流れ

お申込み期限：各開催日の1週間前まで

FAXでの申し込み 》 下記FAX申込書の各項目をご記入のうえ、FAX番号03-5401-8419に送信

インターネットでの申し込み 》 厚生労働省「トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」の「**セミナー申し込み画面**」から、申し込みができます。
<https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/#seminar>



お申込みに際しての留意事項

・反社会的勢力に該当すると認められた場合は、お申込みを受付することができません。・申し込み多数の場合は、ご参加人数の調整をお願いする事があります。

FAX 申 込 書

以下ご記入頂き、切り取らずそのままFAX送信ください

「個人情報の取扱いについて」に同意のうえ、下記の通り申し込みます。 「個人情報の取扱い」は、 申込日 月 日
裏面をご確認願います。

参加希望セミナー（裏面を確認のうえ、○印を記載してください）

複数のセミナーを申し込まれる場合は、会場/開催日ごとに、FAXにてお申込みください

愛知 (2020.2.20)	静岡 (2020.3.9)	岐阜 (2019.11.18)	三重 (2020.2.10)	福井 (2019.10.17)
貴社名		業 種	運送事業者 ・ 荷主 ・ その他	
受講者		代表者メールアドレス		
代表者氏名		代表者電話番号		
代表者含む 貴社合計ご参加人数		人		

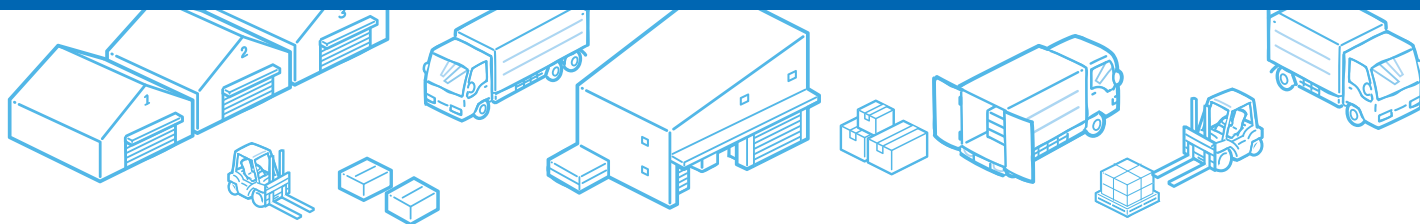
FAX

03-5401-8419

セミナー当日、本用紙をご持参ください

開催

荷主と運送事業者のための トラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー



セミナー会場

● 開始5分前までにはお越しください ● 公共交通機関のご利用をご検討ください

愛知

2020年2月20日(木)
13時00分～16時00分

会場名 ウィンクあいち 1202号室
住所 愛知県名古屋市中村区名駅
4丁目4-38
アクセス ・JR名古屋駅桜通口からミッド
ランドスクエア方面 徒歩5分
・ユニモール地下街 5番出口から
徒歩2分
・JR新幹線口から 徒歩9分

静岡

2020年3月9日(月)
13時00分～16時00分

会場名 静岡県トラック協会
大会議室
住所 静岡県静岡市駿河区池田
126-4
アクセス ・JR東静岡駅より徒歩10分

岐阜

2019年11月18日(月)
13時00分～16時00分

会場名 ワークプラザ岐阜 大ホール
住所 岐阜県岐阜市鶴舞町2-6-7
アクセス ・名鉄岐阜駅より1.6Km
・名鉄各務原線 田神駅下車、
徒歩10分
【バス】・岐阜バス「梅林公園前」
下車、徒歩5分

三重

2020年2月10日(月)
13時00分～16時00分

会場名 津センターパレス ホール
住所 三重県津市大門7番15号
アクセス 【バス】・近鉄・JR 津駅よりバスで
約10分(三重会館前下車すぐ)
・近鉄 津新町駅よりバスで約8分
(三重会館前下車すぐ)
・津なぎさまち(津新港)よりバス
で約5分(三重会館前下車すぐ)
【車】伊勢自動車道 津ICより車で
約5分

福井

2019年10月17日(木)
13時00分～16時00分

会場名 福井県産業会館 本館展示場
住所 福井県福井市下六条町103番地
アクセス 【バス】・JR福井駅西口5番乗
り場「60羽水高校線」県産業
会館・厚生病院(約15分)下車
・JR福井駅東口バスターミナ
ル「フレンドリーバス」生活学
習館(約15分)下車徒歩3分

会場の地図は、おもて面に記載のポータルサイトをご覧ください。※12時30分から開場します。

個人情報の取扱いについて

ご提供いただきました個人情報は弊社の「個人情報保護ポリシー」に則り、厳格に管理させていただきます。

つきましては、以下に掲げる項目をご確認の上、ご同意いただき、ご記入下さいますようお願い申し上げます。

●本申込書により取得する個人情報は、荷主と運送事業者のためのトラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナーの運営管理に利用させて頂くものとし、他の目的には一切使用いたしません。

●本申込書により取得する個人情報は、第三者へ提供することはありません。

●本申込書より取得する個人情報を委託することはありません。

●任意項目にご記入いただかない場合の不利益はありません。

●送信元FAX番号を記録することがあります。

●ご記入いただいた個人情報に関して、開示のご請求や利用目的の通知・開示・訂正・追加・削除・利用の停止・提供の停止に該当する場合には、個人情報ご相談窓口までお知らせください。

【個人情報ご相談窓口】

株式会社富士通総研 コンサルティング本部 ビジネスサイエンスグループ

セミナー事業担当 沖原 電話：(03)5401-8394 e-mail:fri-truck-seminar@dl.jp.fujitsu.com

【個人情報管理元責任者】

株式会社富士通総研 コンサルティング本部 ビジネスサイエンスグループ 沖原：(03)5401-8394

お問合せ窓口

厚生労働省委託事業者

株式会社 富士通総研

担当名：沖原・亀廻井(かめのい)・小田・田村

電話：03-5401-8394

メール：fri-truck-seminar@dl.jp.fujitsu.com

最近のトラック運送事業に関する取組について

令和元年12月16日
中部運輸局 自動車交通部 貨物課

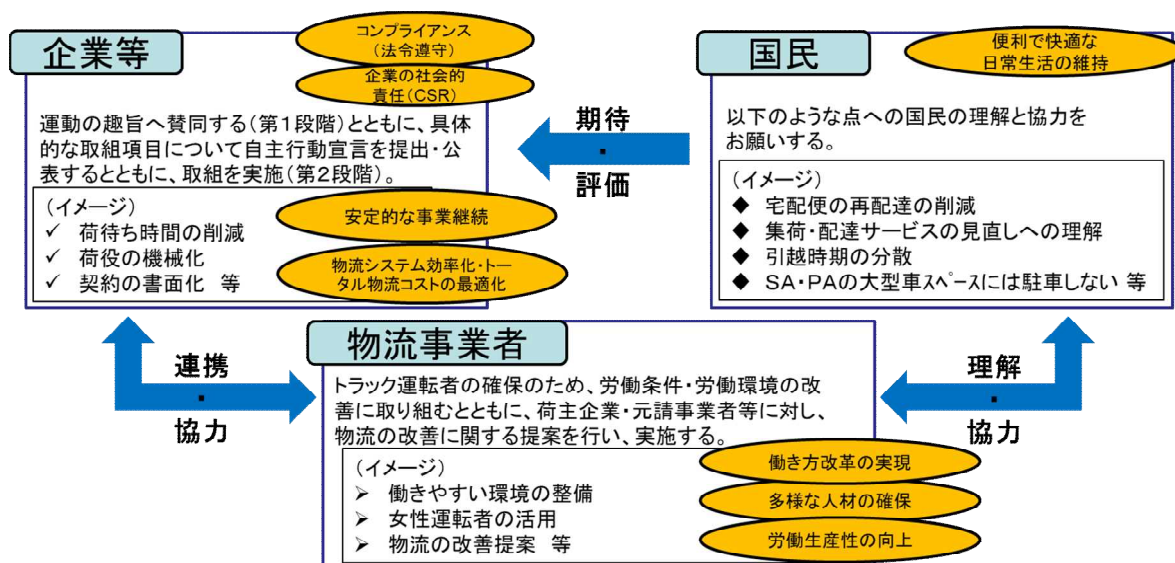
1. 「ホワイト物流」推進運動について

「ホワイト物流」推進運動の働きかけ

- 深刻化が続くトラック運転者不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に寄与することを目的とし、

- ①トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化
 - ②女性や60代以上の運転者等も働きやすい、より「ホワイト」な労働環境の実現
- に取り組む「ホワイト物流」推進運動を関係者が連携して強力に推進。

推進運動のイメージ



自主行動宣言

- 中部運輸局管内各県で説明会やセミナーを開催し周知
- 中部運輸局管内で66社（全国：559社）の企業が自主行動宣言を提出（9月末現在）

		荷主企業等				運輸業 郵便業	合計
		製造業	卸売業 小売業	その他	小計		
中部運輸局管内	愛知	26	7	1	34	8	42
	静岡	6	1	0	7	3	10
	岐阜	1	1	0	2	3	5
	三重	2	1	0	3	2	5
	福井	2	1	0	3	1	4
	合計	37	11	1	49	17	66
全国	比率	56.1%	16.7%	1.5%	74.2%	25.8%	
	合計	239	72	43	354	205	559
	比率	42.8%	12.9%	7.7%	63.3%	36.7%	

推進運動の経緯

平成30年5月30日：自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議
政府行動計画の決定（「ホワイト物流」推進運動は重点施策）

12月14日：第1回「ホワイト」物流推進会議（推進方針を決定）

平成31年 3月：賛同企業の募集開始、上場会社等（6,300社）に参加要請文を送付

5月以降：全都道府県において各企業及び団体等を対象とした説明会を実施
この他、事業者団体等の会議において幅広く周知

「ホワイト物流」推進運動の取組項目(推奨項目)

取組項目別宣言件数(令和1年9月末日まで)

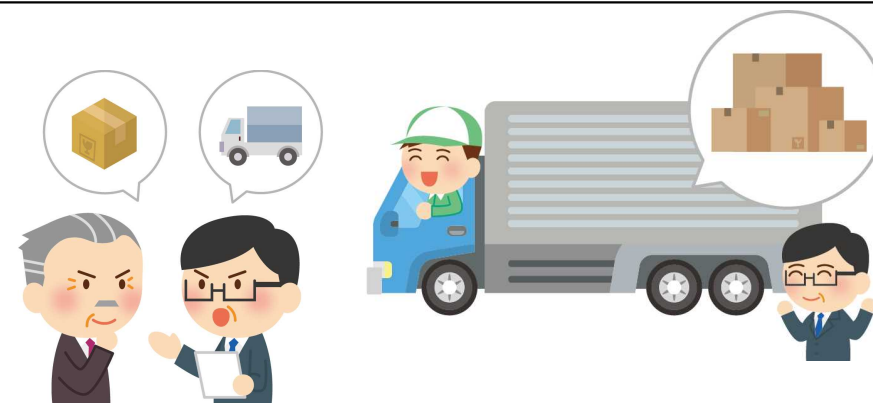
分類 番号	取組項目	宣言 件数	宣言 比率
A. 運送内容の見直し		1,867	—
A①	物流の改善提案と協力	454	(81.2%)
A②	予約受付システムの導入	55	(9.8%)
A③	パレット等の活用	292	(52.2%)
A④	発荷主からの入出荷情報等の事前提供	96	(17.2%)
A⑤	幹線輸送部分と集荷配送部分の分離	40	(7.2%)
A⑥	集荷先や配送先の集約	83	(14.8%)
A⑦	運転以外の作業部分の分離	82	(14.7%)
A⑧	出荷に合わせた生産・荷造り等	85	(15.2%)
A⑨	荷主側の施設面の改善	71	(12.7%)
A⑩	リードタイムの延長	94	(16.8%)
A⑪	高速道路の利用	108	(19.3%)
A⑫	混雑時を避けた配送	33	(5.9%)
A⑬	発注量の平準化	63	(11.3%)
A⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	189	(33.8%)
A⑮	納品日の集約	58	(10.4%)
A⑯	検品水準の適正化	27	(4.8%)
A⑰	物流システムや資機材の標準化	37	(6.6%)
B. 運送契約の方法		377	—
B①	運送契約の書面化の推進	210	(37.6%)
B②	運賃と料金の別建て契約	86	(15.4%)
B③	燃料サーチャージの導入	53	(9.5%)
B④	下請取引の適正化	28	(5.0%)
C. 運送契約の相手方の選定		186	—
C①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	127	(22.7%)
C②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	59	(10.6%)
D. 安全の確保		542	—
D①	荷役作業時の安全対策	256	(45.8%)
D②	異常気象時等の運行の中止・中断等	286	(51.2%)
E. その他		32	—
E①	宅配便の再配達への削減への協力	18	(3.2%)
E②	引越時期の分散への協力	12	(2.1%)
E③	物流を考慮した建築物の設計・運用	2	(0.4%)
F. 独自の取組		446	—
延べ取組件数		3,450	—

〈備考〉

- 令和1年9月末日までに自主行動宣言を提出した企業・組合・団体等(以下「企業等」という)559者のうち、推奨項目の取組の記入があった企業等は564者あった。
- 「宣言比率」は、自主行動宣言を提出した企業等559者のうち、それぞれの取組項目を選定した企業等の割合を示したもの。

取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。

パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ、通い箱等を活用し、荷役時間を削減します。



運送契約の書面化を推進します。

運送契約を締結する場合には、運送の対価(運賃)と運送以外の役務等の対価(料金)を別建てで契約することを原則とします。



台風・豪雨・豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。

ポータルサイトの開設（4月～）



- 「ホワイト物流」推進運動の解説・周知
- 自主行動宣言の受付、賛同企業の公表
- 今後、動画の掲載等、内容の充実を図る予定

※「ホワイト物流」推進運動ポータルサイト
URL <https://white-logistics-movement.jp/>

政府広報（随時）



「徳光 & 木佐の知
りたいニッポン！」
(BS・TBS)
6月2日・9日
放送

- 「ホワイト物流」推進運動の解説・周知

説明会・講演会・セミナー（4月～）



アジア・シームレス物流
フォーラム2019東京
パネルディスカッション
「ホワイト物流」

- 全都道府県での説明会、日本商工会議所等の団体での説明会・講演会等を実施

※中部管内 5/14 愛知県 92名 6/7 福井県 44名 6/12 三重県 34名
6/26 岐阜県 49名 6/28 静岡県 48名 他
7/2 中日本ダンボール工業組合TFP(全要素生産性)向上委員会 25名
8/22 (一社)日本電機工業会名古屋支部物流委員会 12名

- 今後、全国10カ所で、事業者の取組事例を紹介するセミナーを開催予定 ※中部管内 10/16 名古屋 91名

自主行動宣言

- 平成31年3月末、上場会社等(約6,300社)に参加要請文を送付



- 4月以降、559の企業が自主行動宣言を提出

(内中部管内:65社)

2. その他

開催趣旨

運転者としての就職を希望する求職者が就職先を選ぶ際や、荷主等が取引先を選ぶ際に参考にすることができるよう、長時間労働の是正などの働き方改革を重視した「ホワイト経営」への自動車運送事業者の取組状況を「見える化」するため、認証制度の創設等について検討する。

構成

【有識者】

野尻 俊明 流通経済大学 学長(座長)
 青山 佳世 フリーアナウンサー
 中嶋 美恵 (一社)女性バス運転手協会 代表理事
 瀧澤 学 社会保険労務士・行政書士
 圓山 博嗣 (公財)交通エコロジー・モビリティ財団
 交通環境対策部長

【事業者団体】

(公社)全日本トラック協会
 (公社)日本バス協会
 (一社)全国ハイヤー・タクシー連合会

【労働組合】

全日本交通運輸産業労働組合協議会(交運労協)
 全日本運輸産業労働組合連合会(運輸労連)
 全国交通運輸労働組合総連合(交通労連)
 日本私鉄労働組合総連合会(私鉄総連)
 全国自動車交通労働組合連合会(全自交労連)

【行政】

厚生労働省労働基準局
 国土交通省自動車局

認証制度のコンセプト(主なもの)

- ・トラック・バス・タクシーの「運転者」に特化した認証制度とする。
- ・認証項目は、労働条件や労働環境に関するものを中心とする。
- ・複数の段階を設ける。(1つ星、2つ星、3つ星)
- ・中立的な民間団体による運営とする。

スケジュール

平成30年度

- | | |
|-------|------------------------|
| 6月11日 | 第1回検討会(認証制度の基本的な考え方 等) |
| 9月19日 | 第2回検討会(認証項目・認証基準について) |
| 1月30日 | 第3回検討会(報告書案について 等) |

令和元年度

- | | |
|-------|--------------------------|
| 6月25日 | 報告書の公表、認証実施団体の公募開始 |
| 8月27日 | 認証実施団体として一般財団法人日本海事協会を選定 |
| 年度内 | 認証制度の募集開始 |

＜正式名称＞

「運転者職場環境良好度認証制度」
(愛称・認証マークは別途作成)

＜認証の有効期間＞

2年間

＜認証単位＞

事業者単位(都道府県単位も可)

＜認証の開始時期＞

令和元年度中の申請募集開始(目標)

＜認証項目＞

必須項目と加点項目より構成。約80項目。

認証項目は以下の6分類。

＜審査方法＞

書類審査及び対面審査

法令遵守等	労働時間・休日
心身の健康	安全・安心
多様な人材の確保・育成	自主性・先進性等

＜審査結果の公表＞

プレスリリースの上、認証実施団体のホームページに公表

＜認証基準＞

一つ星 (☆)	二つ星 (☆☆)	三つ星 (☆☆☆)
業界上位50% 水準以上	業界上位25% 水準以上	業界上位12% 水準以上

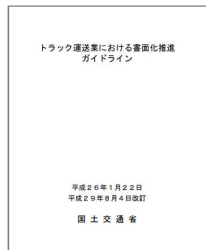
- ・必須項目の全てを満たすこと
 - ・加点項目の合計点数が基準点を満たすこと
- ※「二つ星」「三つ星」は、「一つ星」取得の翌年度から申請可

＜インセンティブ＞

- (例)・認証マークの車両、営業所等への掲示
- ・求人票への記載
 - ・ハローワークを通じた認証制度の周知
 - ・「ホワイト物流」推進運動を通じた認証トラック事業者の積極的活用の推進 等

これまでの取組

「トラック運送業における書面化推進ガイドライン」【H26.1策定】



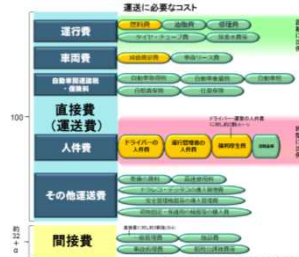
⇒ 契約の書面化を推進し、適正な運賃・料金収受を促進

「標準貨物自動車運送約款」の改正【H29.11施行】



⇒ 「待機時間料」等を料金として規定

「トラック運送サービスを持続的に提供可能とするためのガイドライン」【H30.12策定】



⇒ 運送に必要なコストを示し、運送事業者・荷主の共通理解を醸成

「貨物自動車輸送安全規則」の改正【H29.7, R1.6施行】



⇒ 荷待ち時間や附帯業務を「乗務記録」の記載対象に

「ホワイト物流」推進運動の展開【H30.12～】



⇒ 荷主、一般国民向けに輸送の効率化等と呼びかけ

- 真荷主に対して契約を書面化した者： **約80%**
- 改正後の標準約款に基づき運賃を設定した者： **約83%**
- 約款改正を踏まえ、真荷主との間で取引を見直した者： **約50%**
- 「ホワイト物流」に協力する旨の行動宣言をした荷主： **約550者**

今後の取組

- ✓ これまでも運送事業者向けの説明会等の場を活用して上記施策の周知等を実施。
- ✓ 今後、以下のような取組を進めることにより運送事業者・荷主双方に対する施策の浸透を図る。

- ① 運送事業者や荷主等（※）により構成される協議会におけるフォローアップ（年2回）
 - ⇒ **本年9月に協議会を開催**した上で、**秋頃に書面化の浸透状況等に係る調査**を実施。
 - ⇒ **来年1・2月頃に再度協議会を開催**し、調査結果を踏まえ、**更なる浸透**を図る。
- ② **経産省、農水省と連携し、荷主を集めた説明会等における周知**
 - ⇒ **本年9月以降全国10ブロックで実施**
- ③ 経産省、農水省の各局長等の定期的な情報共有・意見交換会の開催

- ※ 協議会の構成（抄）
- ・ 全ト協副会長
 - ・ 経団連産業政策本部長
 - ・ 日商産業政策第二部長
 - ・ 連合総合政策局長
 - ・ 学識経験者
 - ・ 経産省・農水省など関係局長

これまでの取組

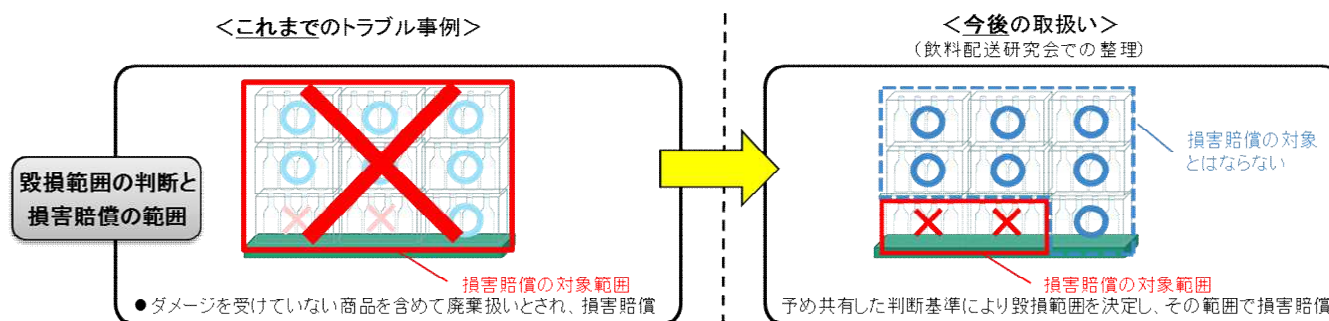
【課題・背景】

飲料配送中に荷崩れ等が発生し、貨物に毀損が生じた場合、毀損が生じていないものを含めて運送事業者が損害賠償を求められるなど、飲料配送に関わる関係者間でトラブル等が発生。

【取組概要】

- 飲料配送研究会における議論を踏まえ、「飲料配送研究会報告書」をとりまとめ（R1.7.26）。
- 国土交通省自動車局では、運送事業者が使用する「標準貨物自動車運送約款」における飲料配送に係る取扱いを明確にするための「適用細則」を定め、運送事業者等へ通知（同上）。

上記報告書及び適用細則において、例えば以下のように、**貨物の毀損に係る損害賠償は当該毀損の範囲内で発生することが基本であること等を明確化。**



※ このほか、飲料の包装資材の傷み具合が、包装資材の機能上等问题ない場合は出荷可といった判断基準の例を明確化。

今後の取組

- ✓ これまでも運送事業者向けの説明会等の場を活用して上記施策の周知等を実施。
- ✓ 今後、以下のような取組を進めることにより運送事業者・荷主双方に対する施策の浸透を図る。

- ① 運送事業者や荷主等（※）により構成される協議会におけるフォローアップ（年2回）
 - ⇒ **本年9月に協議会を開催した上で、秋頃に書面化の浸透状況等に係る調査を実施。**
 - ⇒ **来年1・2月頃に再度協議会を開催し、調査結果を踏まえ、更なる浸透を図る。**
- ② **経産省、農水省、国税庁と連携し、荷主を集めた説明会等における周知**
 - ⇒ **本年9月以降全国10ブロックで実施** → 発・着荷主双方に対して丁寧に説明
- ③ 経産省、農水省の各局長等の定期的な情報共有・意見交換会の開催

※ 協議会の構成（抄）

- ・ 全ト協副会長
- ・ 経団連産業政策本部長
- ・ 日商産業政策第二部長
- ・ 連合総合政策局長
- ・ 学識経験者
- ・ 経産省・農水省など関係局長

～トラック運送業の取引の適正化について～

令和6年度からの時間外労働の罰則付き上限規制（年960時間）の適用開始に向け、取引環境の適正化の取り組みを進める必要があります。

その際には、国土交通省が進めています、トラック運送業の取引の適正化に係る各種施策をご活用ください。



「トラック運送業における書類化推進ガイドライン」 【H29.8改訂】

⇒契約の書類化を推進し、適正な運賃・料金収受を促進

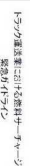
<http://www.mlit.go.jp/common/001195720.pdf>



「トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン」 【H29.8改訂】

⇒荷主、トラック運送事業者の適正取引を推進

<http://www.mlit.go.jp/common/001197192.pdf>



トラック運送業における燃料サーチャージ緊急ガイドライン 【H24.5改訂】

⇒トラック運送業における燃料サーチャージ制の導入を促進

<http://www.mlit.go.jp/common/000211177.pdf>



荷主勧告制度の運用の改善 【H29.7施行】

⇒迅速に荷主を特定し改善の協力を要請する仕組みを創設

<http://www.mlit.go.jp/common/001204970.pdf>



「標準貨物自動車運送約款」の改正 【H29.11施行】

⇒運賃と料金の区別の明確化、「待機時間料」の規定、附帯業務内容の明確化

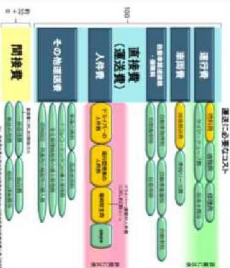
<http://www.mlit.go.jp/common/001236734.pdf>



運送委託者の方へのお知らせ

⇒下請法や独占禁止法に違反するおそれがある取引について周知

<http://www.mlit.go.jp/common/001170941.pdf>



「トラック運送サービスを持続的に提供可能とするためのガイドライン」 【H30.12策定】

⇒運送に必要なコストを示し、運送事業者・荷主の共通理解を醸成

<http://www.mlit.go.jp/common/001267339.pdf>



「貨物自動車輸送安全規則」の改正 【H29.7, R1.6施行】

⇒荷待ち時間や附帯業務を「乗務記録」の記載対象に

<http://www.mlit.go.jp/common/001292625.pdf>
<http://www.mlit.go.jp/common/001292626.pdf>



「ホコイト物流」推進運動の展開 【H30.12～】

⇒荷主、一般国民向けに輸送の効率化等を呼びかけ

<https://white-logistics-movement.jp/>



「飲料配送研究会報告書」のとりまとめ、適用細則の策定【R1.7策定】

⇒飲料配送中に貨物が毀損した場合の取扱いの明確化

<http://www.mlit.go.jp/common/001300891.pdf>
<http://www.mlit.go.jp/common/001300895.pdf>

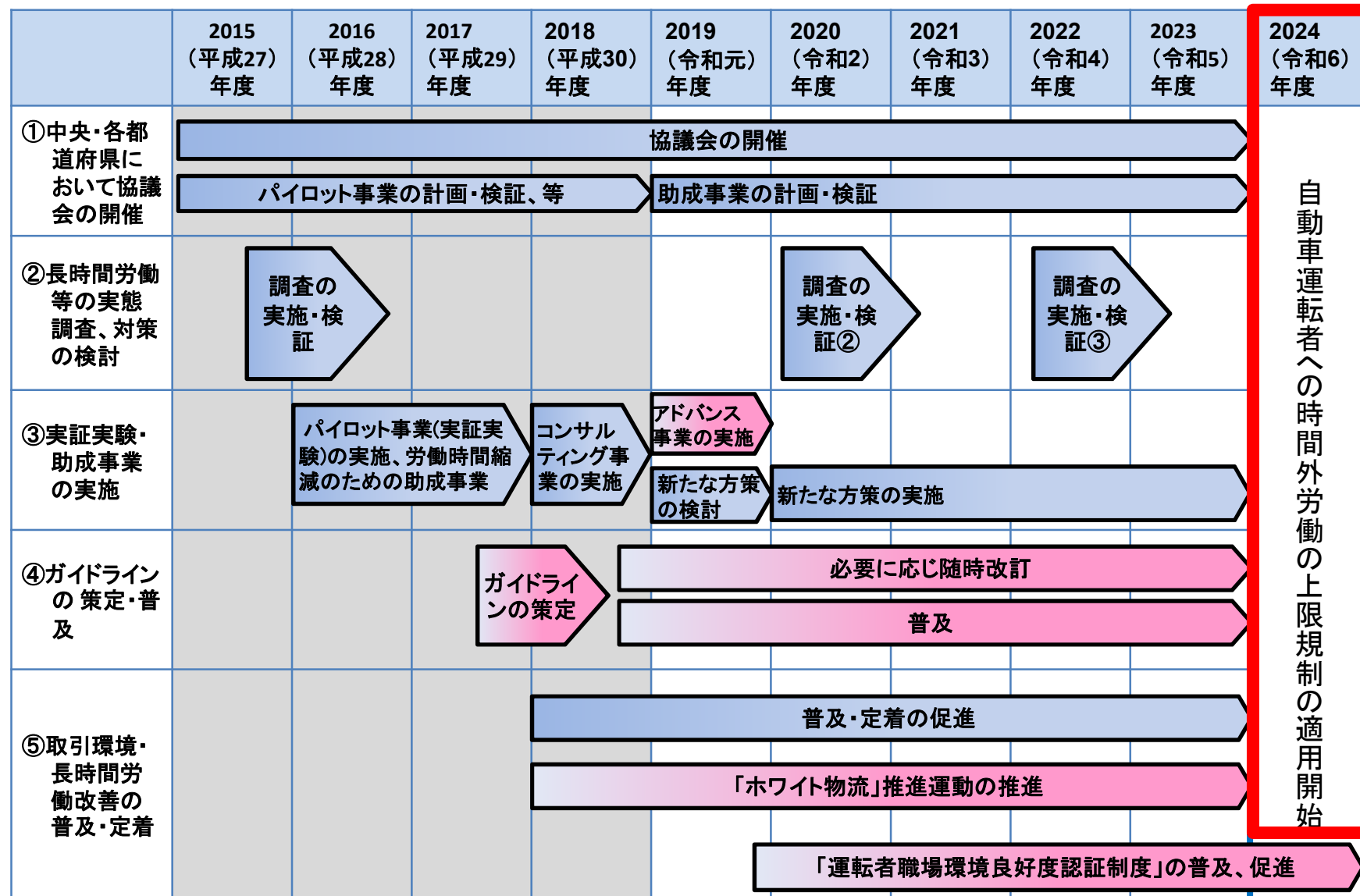
令和6年度からの時間外労働規制の適用に向け、今後、中央協議会及び地方協議会においてどのような論点を中心に議論して取組みを進めていくべきか。

想定される論点

- ① パイロット事業（28・29年度）、コンサルティング事業（30年度）、アドバンス事業（31年度）と毎年実証事業を行い、多くの事例が積み重ねられた。今後、これらの事業から得られた改善策を全国の荷主や運送事業者に対して効果的に展開・浸透させていくためには、どのような取組が必要か。
また、中小事業者や着荷主に対して中央協議会や地方協議会での取組を周知するためには、どのような方法が有効か。
（全国でのセミナー等の開催以外の効果的な周知方法の検討 等）
- ② これまでの実証事業のフォローアップが必要ではないか。また、どのような観点でフォローアップすべきか。
（過去の実証事業のうち、主要な事業の取組み後の状況等をヒアリング 等）
- ③ 地方協議会において、荷主との連携を強化するためにはどのような取組が必要か。
（荷主企業所管省庁や個別の荷主企業の地方協議会への参画 等）
- ④ 全国の荷主や運送事業者が自主的に課題改善に取り組むために、地方協議会はどのような役割を果たしていくべきか。
（地域ごとの課題や主要な品目に関する重点的な協議会運営の検討 等）
- ⑤ その他、中央協議会及び地方協議会でとりあげるべき議題はあるか。

トラック輸送における取引環境・労働改善に向けたロードマップ

参考資料 2



※2023(令和5年)4月には、中小企業における月60時間超の時間外労働の割増賃金率引き上げ